

2018年度

有価証券報告書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
2. 財務諸表等	109
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 沖野 夏至 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 沖野 夏至 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	2,180,728	2,267,849	1,906,632	2,192,389	2,514,594
経常損益	百万円	151,616	141,027	8,944	110,127	119,850
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	118,170	72,575	△198,524	107,619	132,871
包括利益	百万円	148,035	32,482	△204,740	110,713	131,381
純資産額	百万円	670,766	685,337	703,463	796,562	881,203
総資産額	百万円	1,582,802	1,433,725	1,484,413	1,646,240	2,010,309
1株当たり純資産額	円	669.74	682.45	463.37	524.12	585.75
1株当たり当期純損益 金額	円	120.16	73.80	△164.11	72.23	89.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	72.20	89.18
自己資本比率	%	41.61	46.81	46.51	47.44	43.37
自己資本利益率	%	19.71	10.92	△29.16	14.63	16.08
株価収益率	倍	9.03	11.42	—	10.54	6.59
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	177,008	197,691	△45,829	119,624	146,053
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△71,327	17,169	△73,119	△97,093	△144,906
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△131,494	△122,917	210,377	△23,161	△74,966
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	395,526	462,440	555,906	559,036	489,456
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	30,498 (5,324)	29,555 (4,515)	29,604 (3,892)	30,507 (7,122)	31,314 (8,682)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 2014年度、2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	1,774,489	1,806,047	1,567,436	1,721,054	1,999,428
経常損益	百万円	123,058	102,685	40,521	23,306	64,312
当期純損益	百万円	121,918	42,272	△157,387	44,301	54,750
資本金	百万円	165,701	165,701	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	983,661	983,661	1,490,282	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	447,458	470,184	540,427	570,991	594,867
総資産額	百万円	964,905	938,787	1,073,008	1,084,336	1,114,419
1株当たり純資産額	円	454.99	478.10	362.69	383.13	399.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	16.00 (7.50)	16.00 (8.00)	10.00 (5.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純損益金額	円	123.97	42.98	△130.11	29.73	36.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	29.72	36.75
自己資本比率	%	46.37	50.08	50.37	52.65	53.35
自己資本利益率	%	30.59	9.21	△31.15	7.97	9.40
株価収益率	倍	8.75	19.61	—	25.60	15.99
配当性向	%	12.91	37.22	—	57.18	54.38
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,848 (1,473)	13,033 (1,743)	13,222 (1,793)	13,693 (3,065)	14,171 (3,689)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	% %	101.94 (130.69)	81.02 (116.55)	65.83 (133.67)	75.93 (154.88)	61.76 (147.08)
最高株価	円	1,353	1,168	880	942	934
最低株価	円	1,001	773	412	620	557

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 2014年度、2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 （2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

3 【事業の内容】

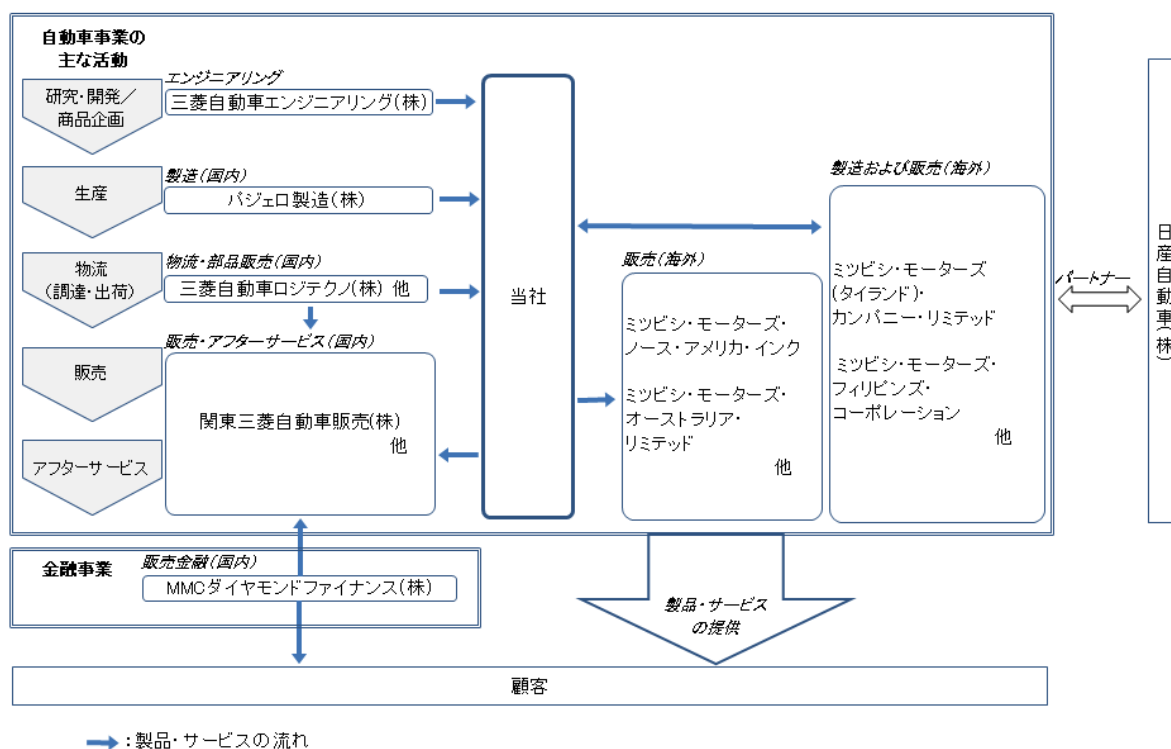
当社グループは、当社、連結子会社 36社、持分法適用関連会社 20社（2019年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となっております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、生産及び販売事業を行っております。金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、および成長市場を含む、複数の面で協力することとなりました。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



なお、図中の関東三菱自動車販売株式会社は、2019年4月1日付で同じく当社の連結子会社である東日本三菱自動車販売株式会社と合併し、「東日本三菱自動車販売株式会社」と社名変更しました。

(主要な製品)

(i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」、
「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」⁽¹⁾、
「パジェロ/モンテロ」、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」⁽¹⁾

(ii) 乗用車・ミニバン

「アトラージュ/ミラーージュG4」⁽¹⁾、「デリカD:2」⁽²⁾、「デリカD:3」⁽²⁾、「デリカD:5」、
「デリカバン」⁽²⁾、「ミラーージュ/スペーススター」、「ランサーカーゴ」⁽²⁾、「エクスパンダー」⁽¹⁾

(iii) 軽自動車

「i-MiEV」、「eKスペース」、「eKワゴン」、「eKクロス」、「タウンボックス」⁽²⁾、
「ミニキャブトラック」⁽²⁾、「ミニキャブバン」⁽²⁾、「ミニキャブミーブ」

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	83.2	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の 販売金融・ リース・ レンタル	100.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル 役員の兼任等……………有 資金融資……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱シ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク*2*3	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーターズ・ デ・メヒコ・エスエー・ デ・シーブイ	メキシコ、 メキシコシティ	92,001 千メキシコ ペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	107,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱シ・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
三菱シ・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド *2	オーストラリア、 トンズレー	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千バーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・ エンジン・カンパニー・ リミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジ ン・プレス部 品の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トラン スミッション の製造	100.0	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア	インドネシア、 ブカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
その他子会社10社					

(3) 持分法適用関連会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、 フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム、 ビンヅン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の 製造・販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を 販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社8社					

(4) その他の関係会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……有 設備等の賃借等……有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	20.0 (10.77)	製品等の販売及び原材料 の購入 役員の兼任等……有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

* 2. 特定子会社に該当します。

* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（連結）

(1) 売上高	347,448百万円
(2) 経常損益	13,306
(3) 当期純損益	57,557
(4) 純資産額	63,390
(5) 総資産額	149,128

* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車事業	31,059	(8,625)
金融事業	255	(57)
合計	31,314	(8,682)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社における従業員数

2019年3月31日現在

従業員数				平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
セグメントの名称	事務技術系 (人)	技能系 (人)	計 (人)			
自動車事業	8,492 (1,315)	5,679 (2,374)	14,171 (3,689)	41.3	16.1	7,421,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、次期中期経営計画の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

現在の当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。為替のマイナス影響に加えて、厳しい環境規制やCASE（Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化））と呼ばれる技術革新に対応する次世代車の研究開発のための投資が膨らんできているためです。先行投資による固定費負担の増加に、世界的な景気減速の逆風も重なり、自動車産業全体の収益が圧迫される状況に直面しています。

一つ一つの車種の開発にかかるコストが増えていく状況下では、自ずと開発する車種を絞り込まざるを得ません。また、商品力強化には、研究開発に加え生産設備投資も必要ですが、当面はできる限り既存設備を活用し、規模拡大を見越した能力増強に走らないよう投資を厳選することで、固定費の増大を抑制していく必要もあります。言い換えれば、当社の規模で全方位の拡大戦略を取ることは現実的ではないということです。

この厳しい事業環境のなかで収益力を伴った健全で持続可能な成長軌道を確認するため、限られた経営資源を、当社が強みを持つ地域と、お客様から高い評価をいただくことができる競争力のあるセグメントに集中的に投下することを当社の基本戦略とします。「拡大」や「成長」を追求するのではなく、「競争力強化」や「刷新」を優先し、規模は小さくとも収益力の光る存在になることを目指します。

規模の拡大を急ぎ過ぎず、投資とのバランスがとれた健全な成長軌道を目指していくことが、現時点で最良の選択であると確信しています。この考え方を表す「Small but Beautiful」を2020年度から始まる次期中期経営計画のコンセプトとして、収益力強化と持続的な成長の両立に向けた具体的な戦略の検討を進めています。2019年度は、この次期中期経営計画を見据えた早めの戦略修正を含めた「助走期間」として重要な役割を果たす年になると考えています。

本年3月に、当社は、アライアンス・パートナーであるルノー・日産自動車とともに、新たに「Alliance Operating Board」という会議体を設置しました。規模の小さい当社にとって、アライアンスの力を有効に活用することが重要な意味を持つことは明らかです。今後は、この「Alliance Operating Board」における3社協議を通じて、「WIN-WINの精神」に則り、相互の関係性を維持、発展させていくこととなります。

当社が掲げる企業ミッション「信頼される企業として誠実に活動します」を実践し、健全で持続可能な成長軌道を目指していく次期中期経営計画が株主の皆様及びお客様をはじめとしたステークホルダーから「信頼」をもって受け入れられるためには、その「信頼」の裏付けとなる充実したガバナンスの仕組みが不可欠です。

当事業年度においては、当社の前代表取締役会長のカルロス・ゴーン氏が、金融商品取引法違反及び会社法違反の容疑で逮捕され、この事態を受けてその後実施した内部調査の結果、当社と日産自動車が折半出資で設立したオランダ法人Nissan-Mitsubishi B.V.（“NMBV社”）からゴーン氏がManaging Director報酬名目で不正に金銭の支払いを受けていたことが判明しました。当社及びNMBV社以外の当社が関係する会社においては不正の疑いのある行為は発見されませんでした。当社としてはこのようなことが発生したことを重く受け止めております。

株主の皆様及びお客様をはじめとしたステークホルダーからの「信頼」をあらためて得るため、そして、健全で持続可能な成長のために、当社は、本年6月の定時株主総会での承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行することといたしました。これにより、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性及び透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本のほか、当社グループの今後の地域戦略の中心を担うアセアン諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、燃費や排ガス等の環境規制強化、関税引上げ等の政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態、伝染病の流行等といったリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車業界の競争激化の影響

自動車業界は過剰生産能力等を背景として、世界的な競争が熾烈化しており、価格競争などにより販売インセンティブや効果的な広告宣伝活動が販売促進及びマーケットシェアの維持に不可欠になっております。こうした価格競争や販売インセンティブ等の増加は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界の競争熾烈化に伴い、新製品の開発サイクルがより短期的となっている中、価格、品質、安全性等の様々な面で顧客のニーズを捉えた新製品を適時・適切に提供出来ない場合、また当社の戦略商品が市場に十分に受け入れられない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが競争力の維持強化に向けた施策を今後効果的に講じることが出来ない場合には、製品の需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めておりますが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループが当該法規制に適用し又はこれを遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合、改正・強化された新たな規制への適応又は遵守のために多額の費用が生じる場合などは当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動は、上述の法規制以外にも、内外の広範な法令の適用を受けております。例えば、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法、贈収賄防止法などの制約の下にあります。当社グループの事業は、場合によっては、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、又は包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

これらの法令リスクに対応するため、当社グループは、法令等の遵守については未然防止の対策を講じております。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の原価変動の影響

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品等を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、このうち外貨建債権債務については主な外貨建債務であるタイバーツと、主な外貨建債権である米ドル、ユーロとの相場動向を注視しつつ、適宜、必要な措置を講じてきておりますが、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 計画前提と現実との相違等により中期経営計画における目標を達成できない場合の影響

当社グループは、中期経営計画を策定し、中期的な事業戦略を定めておりますが、中期経営計画の前提が現実と異なることとなった場合、また、本項記載の他のリスクが顕在化した等の場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質・安全性の影響

当社グループによる製品の品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなり、又は大規模な製造物責任を追及された場合には、多額の費用負担、当社製品への評価及び需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、ユーザー、取引先や第三者との間で訴訟等が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点で係争中の訴訟等についての判決等が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2010年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd (以下「原告」) から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟(以下「本訴訟」)を提起されております。本訴訟につき、2010年10月26日に第一審裁判所、2012年7月3日に控訴審裁判所において、それぞれ、本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことを理由として原告の訴えを却下する旨の判決がありました。原告がこれに対し、2012年7月21日付でエジプト最高裁判所に上告したため、本訴訟は上告審に係属中であります。

本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことは、前記販売店契約上明らかであること、また、実質的にも、当社による販売店契約の解約は、当該契約の定めに従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼすものではないと判断しております。

(10) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達しております。より高い品質、技術をもったものをより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがあります。また特別な技術を要する部品等については、提供できる調達先が限定されることがあります。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客、取引先等の信用リスクの影響

当社グループは、顧客や、販売業者、金融事業によるリース先等の取引先の信用リスクを有しております。かかる信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売することや、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品及びサービス等に利用する情報技術及びネットワークやシステムについては、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃、不正使用やインフラ障害等により支障を来し、当社グループの重要な業務の停止や機密情報の漏えい、製品又はサービスへの悪影響に繋がるおそれがあり、その結果、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、個人情報及び車両情報を含むグループ内外の機密情報を保有しており、当該情報が不正に外部に流出した場合、当社グループの社会的信用及び経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

2018年末以降、米中の通商問題等の影響により世界経済の減速感が鮮明化するなど、収益環境が厳しさを増す中で、当社は中期経営計画「Drive for Growth」に掲げた目標を実現すべく、新型車『エクスパンダー』『エクリプス クロス』や新型『デリカD:5』等の販売活動に精力的に取り組みました。その結果、当連結会計年度におけるグローバル販売台数は1,244千台（前年度比+143千台、同+13%）となりました。

（i）売上高

以上のようなグローバル販売を背景に、当連結会計年度における売上高は2兆5,146億円（前年度比+3,222億円、同+14.7%）となりました。

（ii）営業利益

営業利益は1,118億円（前年度比+136億円）となりました。

（iii）経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は1,199億円（前年度比+98億円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,329億円（前年度比+253億円）となりました。

主な地域別状況は、以下の通りであります。

中期経営計画の主力地域の一つに位置づけるアセアン地域では、『エクスパンダー』がインドネシアのみならずフィリピン、タイ、ベトナムなどでも販売を開始し、販売台数は前年度比17%増の318千台となりました。

日本市場では、当社のグローバル戦略車種である『エクリプス クロス』や『アウトランダーPHEV』に加え、新型『デリカD:5』が販売増を牽引し、前年度比7%増の105千台となるなど回復基調が続いています。加えて、2019年3月には新型軽自動車『ekワゴン』『ekクロス』を発売しました。

その他、主力地域であるオセアニア、注力地域である北米・中国他なども含め、全地域で販売台数が前連結会計年度を超える結果となりました。

② セグメントごとの経営成績

当社の報告セグメントについては、第1四半期連結会計期間において、金融事業を営むMMCダイヤモンドファイナンス株式会社を連結子会社化したことに伴い、セグメント区分方法の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「自動車事業」の単一セグメントから、「自動車事業」及び「金融事業」の2区分に変更しております。

（i）自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は、2兆4,956億円となり、営業利益は、1,084億円となりました。

（ii）金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、241億円となり、営業利益は、41億円となりました。

③ 財政状態

※当連結会計年度の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度末の総資産は2兆103億円（前年度末比+3,641億円）となりました。そのうち現金及び預金は5,009億円（前年度末比△710億円）となりました。負債合計は1兆1,291億円（前年度末比+2,794億円）となり、そのうち有利子負債残高は、2,287億円（前年度末比+2,021億円）となりました。純資産は8,812億円（前年度末比+846億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,461億円の収入、投資活動により1,449億円の支出、財務活動により750億円の支出となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による39億円の増加等もあり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し695億円減少し、4,895億円となりました。なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは12億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は1,461億円となり、前連結会計年度の1,196億円の収入に対し265億円の収入増加となりました。これは主として、売上債権の減少や棚卸資産の増加額の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は1,449億円となり、前連結会計年度の971億円の支出に対し478億円の支出増加となりました。これは主として、設備投資の増額によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は750億円となり、前連結会計年度の232億円の支出に対し518億円の支出増加となりました。これは主として、配当金支払いや借入金の返済等によるものであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国内	660,880	112.1
海外	780,347	114.6
アジア	752,710	113.8
その他	27,637	139.8
合計	1,441,227	113.4

- (注) 1. 生産実績は当社及び連結子会社の完成車（国内はKDを含む）の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。
2. 海外生産台数には、従来統計に含めていた中国での現地ブランド車を2012年4月の統計より含めておりません。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
国内	251,052	428,674	111.5	122.7
海外	1,228,728	2,085,920	118.7	113.2
北米	186,716	387,850	102.5	110.0
欧州	243,054	514,070	116.9	115.6
アジア	540,225	663,937	125.3	113.3
オセアニア	103,521	221,617	107.7	92.0
その他	155,212	298,444	132.2	136.6
合計	1,479,780	2,514,594	117.4	114.7

- (注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	295,138	13.5	319,762	12.7

3. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

② 市場措置関連費用

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、安心・安全を最優先とした自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積もって計上しております。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

④ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

⑤ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

⑥ 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

⑦ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

⑧ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要(営業活動における資金需要)の主なもの、自動車及びその部品の開発、生産、販売に係る材料費、人件費、販売費及び一般管理費等があります。また、金融事業に係る貸付資金等の需要があります。

設備資金需要(投資活動における資金需要)としては、厳しい環境規制への対応やCASE (Connected (つながる)、Autonomous (自動運転)、Shared (共有)、Electric (電動化)) と呼ばれる技術革新に対応する次世代車の研究開発のための先行投資や、老朽化した生産用設備の維持・更新に係る投資等があります。

財政政策

当社において、かかる資金需要の一元管理を行い、投資とのバランスがとれた健全で持続可能な成長を目指すため、資金需要に対する対応は毎年、当社が新たに生み出すキャッシュフローを原資とすることを基本とし、必要に応じて過年度まで蓄積された内部資金の活用や金融事業を中心とした金融機関からの借入やCPの発行により資金調達を行っております。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、国内において金融事業を営むMMCダイヤモンドファイナンス株式会社を連結子会社化したこと等に伴い、前年度から2,021億円増加し、2,287億円となりました。

当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB」、S&P：「BB+」となっております。また単体において国内金融機関からは1,500億円のコミットメントラインを設定するなど金融機関からは十分な借入枠を有し流動性を確保しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の調達は今後も可能であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1998年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合弁事業に関する契約	2006年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、广汽三 菱汽車有限公司の合弁事業に関する契約	2012年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁 事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に関する提 携契約	2018年10月3日

5 【研究開発活動】

当社の企業ビジョン「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」を実現するために、次世代技術の方向として、「SUV NEW VALUE」、「EV NEW VALUE」、「SYSTEM NEW VALUE」を掲げ、研究開発を推進しております。

研究開発体制については、日本では「技術開発センター」および「EV技術センター」があり、デザイン・技術の先行技術開発・設計・試験を行っております。これらに加え、次世代のクルマづくりに必要なソフトウェアの開発力強化に向けて、「技術開発センター」のサテライトオフィスとなる新拠点を、都内に2019年度中に設立します。また、北米・欧州・中国・タイに有する海外R&D拠点との連携により、市場特性を踏まえたグローバルな技術/商品開発を行っております。今後は、ルノー・日産とのアライアンスの中で基本技術を共有するなど協業によるシナジー効果を十分発揮できるようにしていくとともに、当社としての特長付けをより明確にした技術/商品開発を進めていきます。

環境に対応する取り組みとして、持続可能なクルマ社会の発展に貢献するため、次世代の電動車両やエンジンの開発、車体・コンポーネントの軽量化など、低炭素化技術の開発を推進しております。特に、電動車両技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の「プラグインハイブリッドEVシステム(PHEV)」を搭載した『アウトランダーPHEV』がお客様から高い評価を得ており、引き続き電動車両技術のリーディングカンパニーを目指し開発に取り組んでおります。

また、走行性能と環境性能を両立するため、当社が得意とする四輪駆動の統合制御技術「S-AWC*1」の進化などの開発に継続して取り組んでおります。これらの技術は、電動車両も含め、他の車種へも活用・展開していきます。特に、モータードライブと「S-AWC*1」の融合を「e-EVOLUTION」と位置付け、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進しております。

お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、当社の先進予防安全技術「e-Assist*2（イーアシスト）」、衝突安全技術である衝突安全強化ボディ「RISE*3（ライズ）」などの開発に取り組んでおります。これらの安全技術への継続した取り組みにより、新型コンパクトSUV『エクリプス クロス』が、日本における自動車の安全性を試験・評価する2018年度自動車アセスメント(以下、「JNCAP*4」)衝突安全性能評価において、最高評価となる5☆を獲得しました。また、2018年度「JNCAP*4」予防安全性能評価においても、「ASV++（エーエスブイ ダブルプラス）」を獲得し、衝突被害軽減など、様々な領域において安全性能の高さが証明されました。『エクリプス クロス』は、日本の「JNCAP*4」のほか、これまでに欧州の「Euro NCAP」、豪州・ニュージーランドの「ANCAP」、アセアン地域の「ASEAN NCAP」、中南米地域の「Latin NCAP」でも高い評価を獲得しております。

その他、快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術や車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでおります。

*1 : S-AWC : Super All Wheel Control

*2 : e-Assist : 以下の機能で構成され、ドライバーの安全な走りをアシストします。

- ・衝突被害軽減ブレーキシステム (Forward Collision Mitigation System : FCM)
先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。（歩行者検知機能はアウトランダー/同PHEVおよびエクリプス クロスに搭載）
- ・低車速域衝突被害軽減ブレーキシステム (FCM-City)
低速走行時（約5～約30km/h）先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。
- ・車線逸脱警報システム (Lane Departure Warning System : LDW)
走行中の車線から逸脱しそうな場合に、ドライバーに警報で注意を促します。
- ・レーダークルーズコントロールシステム (Adaptive Cruise Control System : ACC)
渋滞での走行時でも、先行車との車間を維持しながらの走行を可能とします。
- ・後側方車両検知警報システム（レーンチェンジアシスト機能付） (Blind Spot Warning/Lane Change Assist : BSW/LCA)
死角になり易い斜め後方に車両がいた場合、ドアミラーインジケーターで告知します。その状態で車両のいる方向にウインカーを出すとブザー音とドアミラーインジケーターの点滅でより強く注意を促します。
- ・後退時車両検知警報システム (Rear Cross Traffic Alert : RCTA)
駐車場などでの後退時に接近車両を検知すると、ドアミラーインジケーター点滅とブザー音、メーター内の警告メッセージ表示で注意を促します。
- ・誤発進抑制機能（前進時）
前進時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。
- ・誤発進抑制機能（前進&後退時） (Ultrasonic misacceleration Mitigation System : UMS)
前進時および後退時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。

*3 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution

*4：国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）によって行われる自動車アセスメント（Japan New Car Assessment Program）の略称です。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は1,243億円であります。

2018年4月から2019年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

1. 生誕40周年を迎えた1トンピックアップトラックの新型『トライトン』/『L200』を発売しました。初代から40年間で培った耐久性、信頼性及び快適性にさらに磨きをかけるとともに、デザインを力強く堅牢なものに一新しました。主な商品特長を以下に挙げます。
 - (1) “Engineered Beyond Tough”を体現する力強いデザイン
内外観とも“Engineered Beyond Tough”、すなわち技術に裏付けられた真のタフさを体現するために“Rock Solid”というコンセプトのもと、デザインを一新しました。
 - (2) 悪路での走破性をいっそう高めた4WDシステム
あらゆる路面状況で最適なトラクション性能とハンドリング性能を実現するスーパーセレクト4WD-II搭載車と、路面状況に応じて走行モードの切り替えが容易なイージーセレクト4WD搭載車をラインナップしました。いずれも新走行モードにより悪路走破性を向上させております。
 - (3) 安心・安全を提供する先進の予防安全・運転支援技術
耐久性・信頼性に優れるラダーフレームと高い衝突安全性を誇るキャビンを踏襲しながら、1トンピックアップトラックのセグメントをリードする先進の予防安全・運転支援技術を採用しております。
 - (4) ピックアップトラックに求められる性能・機能
“Engineered Beyond Tough”という開発思想のもと、ビジネスユースにおける耐久性・信頼性とプライベートユースにおける快適性と乗り心地を高めるべく、細部にわたり改良を施しております。
2. オールラウンドミニバン 新型『デリカD:5（ディーファイブ）』を発売しました。「様々な道路状況において、乗員や荷物を目的地まで確実に運ぶクルマ」という、歴代『デリカ』の商品コンセプトを継承し、低速から力強いトルクを発揮する大幅改良を施したクリーンディーゼルエンジンや新開発の8速スポーツモードA/T、4WD性能の向上などにより、定評のあった走破性能・走行性能をさらに進化させるとともに、最新の予防安全技術を搭載したオールラウンドミニバンです。主な商品特長を以下に挙げます。
 - (1) プレステージ性を高め洗練されたアクティブなデザイン
『デリカ』が従来から継承してきた高い走破性能を可能とする力強いデザインに上質感を加え、プレステージ性を高め洗練されたアクティブなデザインとしました。
 - (2) 上質で開放感のあるインテリア
インストルメントパネルのデザインを一新しました。水平基調で構成されたインストルメントパネルに、生命力あふれる力強いサバ杓（原木が二又に分かれるサバ部分）柄の立体木目を採用し、オールラウンドミニバンとしての機能性と上質さを兼ね備えました。
 - (3) 予防安全技術の採用と快適装備の追加
従来からご要望の多かった予防安全技術「e-Assist*2」を新規採用し、衝突被害軽減ブレーキシステム[FCM]や車線逸脱警報システム[LDW]、レーダークルーズコントロールシステム[ACC]などにより、安全性を高め、全車「サポカー*5」に該当しました。また、車速感応オートドアロック（衝撃感知ドアロック解除システム付）、クローズ&ロック機構を採用、加えて、大画面の「DELICA D:5オリジナル10.1型ナビゲーション」を新たにディーラーオプションで設定し、利便性を向上させました。
*5：サポカー（セーフティ・サポートカー）は安全運転をサポートする先進技術を搭載したクルマです。高齢運転者を含めたすべてのドライバーによる交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環として、国が推奨する新しい自動車安全コンセプトです。搭載機能に応じて「サポカー」「サポカーS（ベーシック、ベーシック+、ワイド）」に区分されます。
 - (4) 圧倒的な走破性能と高品質な走り
2.2Lコモンレール式DI-D*6クリーンディーゼルターボエンジンと新開発の8速スポーツモードA/Tの組み合わせにより、よりパワフル且つ静かで滑らかな走りへと進化させました。電子制御4WDシステムに、新たにヨーレイトフィールドバック制御を追加することで車両の旋回運動を的確に判断、ドライバーのハンドル操作に忠実な車両挙動を実現します。また、ディーゼルターボエンジンの排出ガスをクリーンに浄化する尿素SCR*7システムを当社として初採用しました。尿素水溶液であるAdBlue®*8により、窒素酸化物（NOx）を安定して浄化します。また遮音材と吸音材の採用箇所を増やすことで、静粛性を大きく向上させました。

- *6 : DI-Direct Injection・ディーゼル
- *7 : SCR Selective Catalytic Reduction (選択還元触媒)
- *8 : AdBlue®はドイツ自動車工業会(VDA)の登録商標です
- (5) もう一つの新しい個性『デリカD:5 URBAN GEAR (アーバンギア)』
洗練されたモダンなイメージの『デリカD:5 URBAN GEAR』を新規設定し、より都会的で高級感のあるデザインをお求めになるお客様の、上質なアクティブライフをサポートします。
3. ハイトワゴンタイプの新型『eKワゴン』『eKクロス』を発売しました。当社と日産自動車の合弁会社NMKVが企画・開発マネジメントし、新たな開発・生産プロセスのもと、プラットフォーム・エンジン・CVTといった主要コンポーネントを刷新した新しい軽ハイトワゴンです。当社の約60年にわたる軽自動車づくりのノウハウと、日産自動車の先進技術を融合しました。主な商品特長を以下に挙げます。
- (1) 上質感と独自性を併せ持つエクステリア
- <eKワゴン>
デザインコンセプトは「THE CUTE CHIC (キュート・シック)」。軽ハイトワゴンのスタンダードモデルとして、おおらかで張りのある曲面で全体を構成し、活き活きとした躍動感に加え、可愛らしく上質なデザインとしました。
- <eKクロス>
デザインコンセプトは「THE CUTE BEAST (キュート・ビースト)」。当社ならではのアクティブさを、遊び心いっぱい存在感のあるSUVテイストに表現しました。
- (2) 広々感と細部までこだわったインテリア
「快適な空間」「わくわくする魅力的なディテール」「スマートな使い勝手」をコンセプトに、細部にわたっておしゃれさと実用性を追求しました。また、「パーシブド・クオリティ (感性品質)」の視点で機能性と質感にこだわり造り込みました。
- (3) 静粛性の向上とキビキビとした走りを実現したパワートレイン
新開発のエンジン及びCVTにより、低燃費でありながら全域で軽快な加速性能、そして加速時の高い静粛性を実現しました。また、『eKクロス』には新しくHYBRIDシステムを採用し、さらにトルクフルな走りと低燃費を可能としました。
- (4) 軽自動車の走りに新しい安心感をもたらす先進技術
当社初の高速道路同一車線運転支援技術「MI-PILOT (マイパイロット) *9」を採用し、高速道路において車両側がアクセル、ブレーキ、ステアリング操作を支援することで、ドライバーのストレスや疲労を軽減し、ロングドライブをサポートします。
- また、後方が見やすい、軽自動車で初*10の「デジタルルームミラー (マルチアラウンドモニター表示機能付)」を採用し、車両後方にあるカメラの映像を映し出すデジタルルームミラーにより、後部座席の人やラゲッジルームの荷物で視界が遮られたり、夜間や天候によりしっかり後方確認ができない場合も、液晶モニターを搭載したルームミラーで確認することができます。
- *9 : Mitsubishi Intelligent-PILOT
*10 : 2019年3月時点。自社調べ。
- (5) 新たな機能を追加した予防安全技術「e-Assist*2」、その他安全装備
従来車に搭載していた予防安全技術の衝突被害軽減ブレーキシステム[FCM]、踏み間違い衝突防止アシスト、車線逸脱警報システム[LDW]、オートマチックハイビーム[AHB*11]に加え、新たに車線逸脱防止支援機能[LDP*12]を設定し、全車「サポカーSワイド*5」に該当しております。
- *11 : Automatic High Beam
*12 : Lane Departure Prevention
- (6) 運転したくなる快適な室内空間
従来車からホイールベースを65mm延長することで、快適な居住空間を実現しました。また、後席のニールームを70mm拡大し、前席を一番後ろに下げた状態でも足を組んで座れるほど広々とした居住空間を確保しております。
4. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、環境性能向上を図った商品を一部機種に設定し発売しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額1,377億円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	42,942
		自動車開発研究設備	20,880
		自動車販売拠点設備	2,081
		その他	43,051
計			108,954
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	1,975
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	151
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	4,525
三菱シ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	341
三菱シ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	200
三菱シ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	354
三菱シ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	13,434
三菱シ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,349
ピーティ・三菱シ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	4,893
その他在外子会社（16社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	559
合 計			137,739

(注) 1. 上記金額は消費税等を含みません。

2. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	10,003	10,828	(4) [15] 486	418	31,283	52,533	3,049
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	6,254	15,314	(11) [15] 453	4,825	5,195	31,591	1,665
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	6,454	10,456	(50) [1] 966	7,488	5,378	29,778	3,676
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	21,693	14,466	(1) [0] 10,612	11,085	16,080	63,327	3,475
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,601	1,089	(127) [一] 82	5,393	111	8,196	66
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	923	10	(81) [89] 591	16,363	30	17,327	—
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	3,853	75	(206) [8] 128	7,812	846	12,588	—
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	1,202	3	(37) [127] 90	6,894	3	8,103	—
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	9,128	1,145	(55) [51] 124	9,826	6,783	26,883	2,240

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃借中の土地面積で内数表示しております。（転貸中のものも含まれます。）

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に含めております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 4社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	11,855	4,759	(342) [33] 374	18,361	836	35,813	3,921
MMCダイヤモンド ファイナンス株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	32	9,982	—	—	100	10,115	255
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	3,113	4,410	(65) 163	1,987	631	10,142	1,117
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	113	2	(10) 1	323	28	468	938
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	161	52	(3) [0] 27	717	74	1,005	551
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,367	1,281	(7) [0] 98	1,184	6,320	10,153	599

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	696	2,883	(174) [9] 219	1,451	393	5,425	544
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	1	148	—	—	138	288	221
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	894	706	—	—	96	1,697	201
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	12,851	41,487	(1,181) 219	1,228	5,290	60,858	5,445
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,284	3,616	233	1,730	1,420	11,051	960
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	9,071	8,271	509	6,821	18,639	42,803	1,509
その他在外子会社16社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	1,692	2,846	(121) [19] 268	2,160	942	7,642	882

- (注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2019年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、1,425億円であります。自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2019年3月末計画金額で、消費税等を含みません。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	53,860	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	17,300	
		自動車販売拠点設備	1,440	
		その他	33,900	
	計	106,500		
自動車販売会社(4社)	自動車	自動車販売拠点設備	2,020	自己資金及び借入金
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	300	自己資金及び借入金
その他国内子会社(4社)	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	5,700	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	610	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	100	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	360	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・(タイランド)・ カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	18,720	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・ コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	1,840	自己資金及び借入金
ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・ クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	5,710	自己資金及び借入金
その他在外子会社 (16社)	自動車	自動車販売拠点設備及び 部品生産設備 他	640	自己資金及び借入金
合 計			142,500	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。

2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数 ※	9,800個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	79株 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	780,331株 （注）1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値 ※	517.42円 （注）1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格518.42円 （注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

2018年5月9日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2018年5月9日
新株予約権の数 ※	9,800個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	80株 （注） 1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	786,534株 （注） 1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値 ※	513.34円 （注） 1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2071年4月30日まで ① 2021年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格514.34円 （注） 2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4.

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

- ① 1株当たりのオプション価格(C)
- ② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- ③ 行使価格(X)：1円
- ④ 予想残存期間(t)：28年
- ⑤ ボラティリティ(σ)：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- ⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- ⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記②に定める株価
- ⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中(新株予約権の行使期間)記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中(新株予約権の行使期間)記載の行使期間最終日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注) 1.	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

(注) 1. 有償第三者割当 506,620,577株
 発行価格 468.52円
 資本組入額 234.26円
 割当先 日産自動車株式会社

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	68	1,757	634	199	252,206	254,916	—
所有株式数 (単元)	—	1,663,454	268,882	8,443,244	2,228,840	1,534	2,295,914	14,901,868	95,696
所有株式数の 割合(%)	—	11.16	1.80	56.66	14.96	0.01	15.41	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式1,969,401株は、「個人その他」に19,694単元及び「単元未満株式の状況」に1株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.03
MAI株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	160,329,338	10.77
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	137,682,876	9.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,258,300	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,879,100	2.14
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	21,572,455	1.44
BNYMSANV AS AGENT /CLIENTS LUX UCIT S NON TREATY 1 (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L- 2453 LUXEMBOURG G RAND DUCHY OF LUX EMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	16,439,600	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,916,200	1.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,520,700	0.97
計	—	953,096,658	64.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,969,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,488,217,000 (注) 1.	14,882,170	同上
単元未満株式	普通株式 95,696 (注) 2.	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,882,170	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式5,700株 (議決権の数57個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,969,400	—	1,969,400	0.13
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	1,969,800	—	1,969,800	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年5月9日) での決議状況 (取得期間 2018年5月18日～2018年6月15日)	1,747,200 (上限)	1,800,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,747,200	1,507,930,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	292,069,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	15	13,305
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,969,401	—	1,969,401	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当については、上記方針に基づき、1株当たり10円としました。これにより、中間配当10円を含めた当期の配当は、1株当たり20円となります。

内部留保資金については、将来に亘る持続的成長を実現する基盤作りのために必要な、設備投資や研究開発費などに投入していく予定であります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	14,883	10
2019年6月21日 定時株主総会決議	14,883	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、過去の品質問題に加え、2016年4月に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為を重く受け止め、コンプライアンスを最優先に考え、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え、当社の持続的成長及び企業価値の向上を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的強化・改善を経営上の優先課題として取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2019年6月21日付で、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の一環として、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、指名委員会等設置会社に移行しました。

(ア) 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と執行役の業務執行の監督を行っており、2019年6月21日現在において、取締役15名（取締役会長 益子 修(議長)、取締役 加藤 隆雄、取締役 白地 浩三、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 小林 健、社外取締役 川口 均、社外取締役 軽部 博、社外取締役 江上 節子、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 竹岡 八重子、社外取締役 大庭 四志次、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 園 潔、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 宮川 美津子）で構成され、うち12名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、さらに社外取締役のうち6名（江上 節子、幸田 真音、竹岡 八重子、大庭 四志次、佐々江 賢一郎、宮川 美津子）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

取締役会には、社外取締役が過半数を占める法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会による取締役及び執行役の監督と合わせてコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備しております。

(i) 指名委員会

指名委員会は、取締役の選解任議案の決定に加え、取締役、執行役及び執行役員の選任・解任の基準、執行役CEOの選定・解職案、当社の執行役CEOの後継者計画等に関する審議を行います。（構成員：社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 小林 健、社外取締役 川口 均、社外取締役 佐々江 賢一郎、取締役会長 益子 修）

(ii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。（構成員：社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 軽部 博、社外取締役 江上 節子、社外取締役 幸田 真音、取締役 加藤 隆雄）

(iii) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会の判断に基づく社内調査の実施等を行います。（構成員：社外取締役 竹岡 八重子（委員長）、社外取締役 大庭 四志次、社外取締役 園 潔、社外取締役 宮川 美津子、取締役 白地 浩三）

(イ) 執行役

執行役は、取締役会から業務執行決定権限を委譲された執行役CEOを執行部門の長として、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行します。2019年6月21日現在において、執行役は12名（執行役CEOを含む）であります。

(ウ) 執行役員

執行役員は、取締役会又は執行役CEOの委任により、当社の一定範囲の機能又は事業を統括し、当該範囲内において当社の業務を執行します。2019年6月21日現在において、執行役員は15名であります。

(エ) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

当社は、取締役会からの業務執行決定権限の主たる委譲先を執行役CEOとした上で、執行部門の長である執行役CEOの他に、当社事業に関するオペレーション全般に関する責任者として執行役COOを置く経営体制としております。また、職務権限分配規程（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき各執行役又は執行役員らに対し、執行役CEOの決定権限の再委譲を行っております。これらにより、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っております。

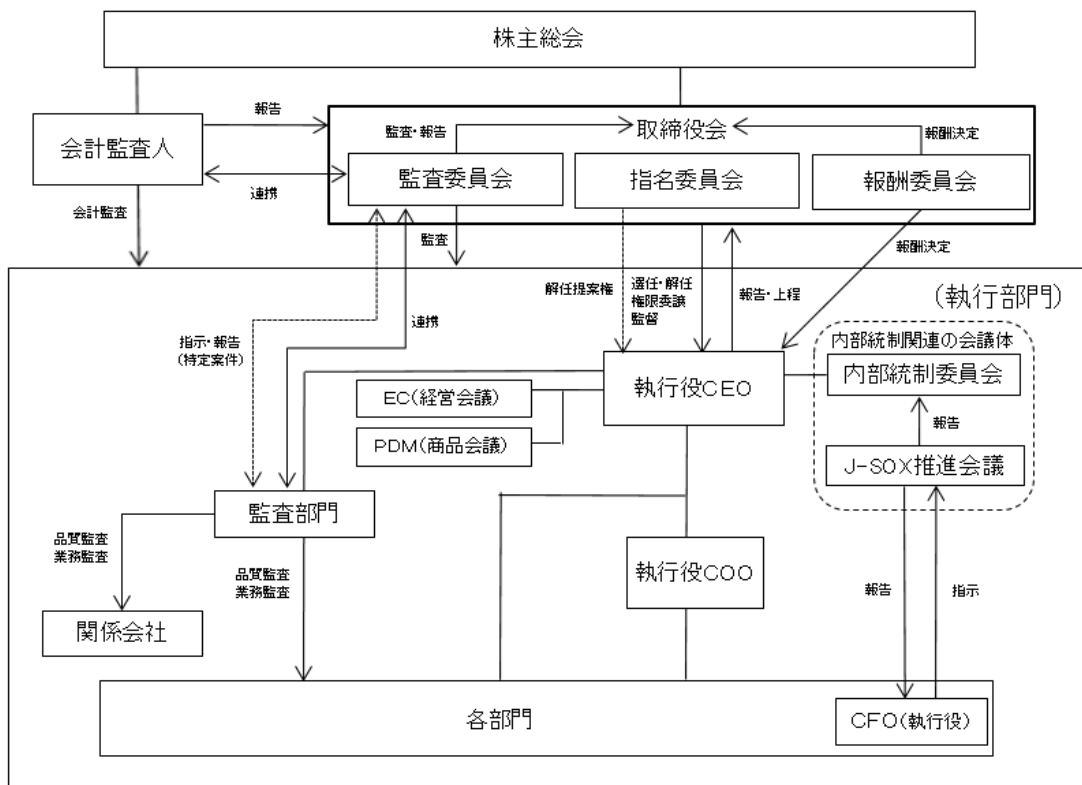
また、執行役CEOの業務執行決定権限の適正な行使に資するため、その諮問機関として以下の会議体を設置・運用しております。

- ・「EC(経営会議)」は、執行役CEOの諮問機関として、当社の経営上の重要事項を審議します。
- ・「PDM(商品会議)」は、商品開発に関する執行役CEOの諮問機関として、商品開発プロジェクトに関する重要事項を審議・確認します。

さらに、法令に基づく内部統制の対応を各々強化・効率化するべく、全社横断的な以下の会議体を設置しております。

- ・「J-SOX推進会議」は、CFO(執行役副社長)を議長とし、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の対応を行います。
- ・「内部統制委員会」は、執行役CEOを議長とし、会社法に基づく内部統制を推進します。

2019年6月21日時点における当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

○ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各当社子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう、社内規則を整備しており、主管組織を通じて規則・規定に従った指導・管理を行っております。また、業務監査部門が計画的に各当社子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じております。

○ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

指名委員会等設置会社への移行を受け、当社が取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針は以下のとおりであります。

(a) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

- (b) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・ 当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・ 当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・ 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・ 当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
 - ・ 当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・ 当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (d) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。
- (e) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 - ・ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 - ・ 当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
 - ・ 当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (f) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 当社の監査委員会の職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 - ・ 当社の監査委員会の職務を補助するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。
- (h) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制
- ・ 当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・ 当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
 - ・ 当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (j) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・当社の監査委員会は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

○ リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部もしくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導しております。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告しております。

また、不測の事態が発生した場合に、速やかな経営幹部への情報伝達と迅速かつ確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。特に、重大事案発生時の危機管理体制構築のため、緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統の明確化などを盛り込んだ緊急事態対応マニュアルを制定し、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策やBCPに取り組んでおります。

平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施しております。

帰宅困難者対策については、本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めております。

大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っております。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

○ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して

得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

○ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性21名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.0%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	益子 修	1949年2月19日生	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO 2018年12月 当社取締役会長 兼 CEO 2019年6月 当社取締役会長 代表執行役 (現任)	(注) 2	24,580
取締役	加藤 隆雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー 2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長 2007年4月 名古屋製作所工作部 次長 2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート 2009年4月 ロシア組立事業推進室 エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS 出向 2014年4月 名古屋製作所 副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO (現任)	(注) 2	1,105
取締役	白地 浩三	1954年4月22日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員 (海外事業、グローバル・アフターセールス担当) 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員 (海外事業、グローバル・アフターセールス担当) CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	5,732

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長(現任) 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役会長 三菱商事株式会社社外取締役	(注)2	7,840
取締役	小林 健	1949年2月14日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工業株式会社社外取締役	(注)2	3,601
取締役	川口 均	1953年8月23日生	1976年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社専務執行役員 人事、ダイバーシティディベロップメント オフィス担当 2009年4月 同社専務執行役員 渉外、知的資産管理 担当 2016年4月 同社専務執行役員、チーフサステナビリティ オフィサー グローバル渉外、日本広報 コーポレート サービス統括部、CSR 担当 2016年12月 当社取締役(現任) 2019年5月 日産自動車株式会社 副社長(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社副社長、チーフサステナビリティ オフィサー	(注)2	3,988
取締役	軽部 博	1956年4月23日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、経理部、グロ ーバル資産管理部 担当 2016年12月 当社取締役(現任) 2018年4月 日産自動車株式会社 専務執行役員 グローバルコントローラー、会計、グロ ーバル資産管理 2018年5月 同社 最高財務責任者(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社最高財務責任者	(注)2	3,988

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	江上 節子	1950年7月16日生	<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）「とらばーゆ」編集長</p> <p>2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社 フロンティアサービス研究所長</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科 客員教授</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2007年6月 大正製薬株式会社 社外監査役</p> <p>2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科 教授（現任）</p> <p>同大学社会学部 教授（現任）</p> <p>2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役</p> <p>2012年4月 武蔵大学 社会学部長</p> <p>2015年6月 三菱地所株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱地所株式会社社外取締役</p>	(注) 2	1,635
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	<p>1995年9月 作家として独立（現在に至る）</p> <p>2003年1月 財務省財政制度等審議会委員</p> <p>2004年4月 滋賀大学経済学部 客員教授</p> <p>2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2010年6月 日本放送協会経営委員</p> <p>2012年6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役 兼 報酬委員会委員（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 兼 監査委員会委員（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>作家 日本たばこ産業株式会社社外取締役 株式会社LIXILグループ社外取締役（2019年6月退任予定） 株式会社日本取引所グループ社外取締役</p>	(注) 2	1,635
取締役	竹岡 八重子	1957年5月10日生	<p>1985年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）</p> <p>2003年10月 公益財団法人日弁連法律研究財団研究部会長</p> <p>2005年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員</p> <p>2006年3月 中小企業政策審議会委員</p> <p>2007年1月 光和総合法律事務所入所（現任）</p> <p>2008年4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員（現任）</p> <p>2011年3月 産業構造審議会委員</p> <p>2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム革新的構造材料知財委員会委員</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2019年3月 AGC株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>光和総合法律事務所弁護士 AGC株式会社社外監査役</p>	(注) 2	6,720
取締役	大庭 四志次	1953年10月7日生	<p>1975年11月 等松・青木監査法人入所</p> <p>1982年9月 公認会計士登録</p> <p>1990年6月 監査法人トーマツ パートナー</p> <p>2007年10月 同法人リスク管理室長</p> <p>2010年10月 有限責任監査法人トーマツ 品質管理本部長</p> <p>2016年6月 当社監査役</p> <p>2017年10月 アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員（現任）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員</p>	(注) 2	5,170

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	佐々江 賢一 郎	1951年9月25日生	1974年4月 外務省入省 2000年4月 内閣総理大臣秘書官 2001年4月 総合外交政策局審議官 2002年3月 外務省経済局長 2005年1月 同省アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐劔 2018年4月 外務省顧問(現任) 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼所長(現任) 2018年8月 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 (現任) 2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 公益財団法人日本国際問題研究所理事長兼所長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ社外取締役 セーレン株式会社社外取締役	(注)2	-
取締役	園 潔	1953年4月18日生	1976年4月 株式会社三和銀行入社 2004年5月 株式会社UFJ銀行 取締役執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 2006年5月 同行常務執行役員 2010年5月 同行専務執行役員 2012年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 2014年5月 同行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 取締役会長 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 (現任) 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 取締役代表執行役会長 2017年6月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 (現任) 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長 執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行 役員 2019年4月 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 取締役執行役常務(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執 行役常務 三菱UFJニコス株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役	(注)2	-

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有株式数(株)
取締役	坂本 秀行	1956年4月15日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員Nissan PV第一製品開発本部担当 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当 2014年6月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長 2014年6月 日産自動車株式会社 取締役兼副社長 製品開発 担当 2018年1月 同社取締役兼副社長生産事業 担当 (現任) 2018年6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長 (現任) 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長 (現任) 2018年9月 ジャトコ株式会社 取締役会長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社取締役兼副社長 (2019年6月取締役退任予定) 日産自動車九州株式会社取締役会長 愛知機械工業株式会社取締役会長 ジャトコ株式会社取締役会長	(注)2	-
取締役	宮川 美津子	1960年2月13日生	1986年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 1990年10月 TMI総合法律事務所 入所 (現任) 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年4月 慶応義塾大学法科大学院講師 (現任) 2008年6月 エステー株式会社 社外取締役 2012年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 監査役 2015年6月 エステー株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 パナソニック株式会社 社外監査役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職状況> TMI総合法律事務所弁護士 慶応義塾大学法科大学院講師 エステー株式会社社外取締役 パナソニック株式会社社外監査役	(注)2	-
計					65,994

- (注)1. 取締役 宮永俊一、小林健、川口均、軽部博、江上節子、幸田真音、竹岡八重子、大庭四志次、佐々江賢一郎、園潔、坂本秀行及び宮川美津子は、社外取締役であります。
2. 2019年6月21日開催の当社定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2019年6月21日開催の当社定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で指名委員会等設置会社に移行しています。なお、委員会体制については以下のとおりです。
- 指名委員会 委員長:幸田真音 委員:小林健、川口均、佐々江賢一郎、益子修
 報酬委員会 委員長:宮永俊一 委員:軽部博、江上節子、幸田真音、加藤隆雄
 監査委員会 委員長:竹岡八重子 委員:大庭四志次、園潔、宮川美津子、白地浩三

b. 執行役の状況

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役	益 子 修	1949年2月19日生	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO 2018年12月 当社取締役会長 兼 CEO 2019年6月 当社取締役会長 代表執行役 (現任)	(注)	24,580
代表執行役 CEO	加 藤 隆 雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー 2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長 2007年4月 名古屋製作所工作部 次長 2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート 2009年4月 ロシア組立事業推進室 エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS 出向 2014年4月 名古屋製作所 副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO (現任)	(注)	1,105
代表執行役 COO	グ ブ タ ア シ ユ ワ ニ	1970年9月15日生	2006年4月 ルノー入社 ルノー・インドリア購買担当ゼネラルマネージャー 2008年5月 ルノー・ニッサン・パーチェシング・オーガニゼーション グローバルサブライヤーアカウントマネージャー 2009年9月 ルノー・日産B.V. グローバル購買担当デピュティゼネラルマネージャー 2011年5月 日産自動車株式会社 ダットサンプロジェクト担当 グローバルプログラムダイレクター 2014年4月 ルノー ライトコマercialヴィークル部門 バイスプレジデント 2018年4月 ルノー・日産・三菱 ライトコマercialヴィークルビジネス アライアンスシニアバイスプレジデント 2019年4月 当社COO 2019年6月 当社代表執行役COO (現任)	(注)	-
代表執行役 副社長 (財務・経理担当) CFO	池 谷 光 司	1957年9月27日生	1981年4月 株式会社三菱銀行入社 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 企業審査部長 2011年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 2012年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 2014年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 2015年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2019年6月 当社代表執行役副社長 (財務・経理担当) CFO (現任)	(注)	5,170

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役 副社長 (生産担当)	安藤 剛史	1956年7月7日生	1982年4月 当社入社 2007年5月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. (MMTh) 取締役副社長 2011年4月 当社執行役員 MMTh取締役副社長 2012年4月 当社常務執行役員 MMTh取締役副社長 2013年1月 当社常務執行役員 MMTh取締役副社長兼COO 2013年7月 当社常務執行役員 名古屋製作所長 2014年6月 当社取締役 生産統括部門長 2016年6月 当社取締役 専務執行役員 生産統括部門長 2017年1月 当社専務執行役員 COO (生産担当) 2018年4月 当社副社長執行役員 (生産担当) 2019年6月 当社代表執行役副社長 (生産担当) (現任)	(注)	11,353
執行役専務 (コーポレートガバナンス 担当)	稲田 仁士	1957年6月4日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社法務部長 2010年7月 米国三菱商事 SVP (コンプライアンス担当) 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年1月 当社常務執行役員 (法務担当) CEO/COO室 長 2017年10月 当社常務執行役員 (コーポレートガバナン ス担当) 2019年4月 当社専務執行役員 (コーポレートガバナン ス担当) 2019年6月 当社執行役専務 (コーポレートガバナン ス担当) (現任)	(注)	9,168
執行役専務 (経営戦略担当)	辻 昇	1960年1月5日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2001年3月 Mitsubishi Trucks Australia 副社長 2005年1月 独国三菱商事フランクフルト自動車事務所 所長 2007年9月 当社海外営業部門欧州第一部 上級エクス パート 2011年5月 当社欧州・中東ア本部ロシアプロジェクト 推進室長 2012年1月 Krama Yudha Tiga Berlian Motors社長 2014年4月 三菱商事株式会社 執行役員 2015年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2018年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2018年9月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 経営戦 略本部長 2019年1月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2019年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) コミュ ニケーション本部長 2019年6月 当社執行役専務 (経営戦略担当) コミュニ ケーション本部長 (現任)	(注)	1,992
執行役専務 (開発担当)	長岡 宏	1962年3月16日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2014年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技 術開発 担当 2018年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルVP カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技 術開発 担当 2019年4月 当社専務執行役員 (開発担当) 2019年6月 当社執行役専務 (開発担当) (現任)	(注)	358

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
執行役専務 (購買担当)	服 部 行 博	1958年1月18日生	1980年4月 当社入社 2002年6月 当社開発戦略室 エキスパート 2004年7月 当社商品開発本部車両技術部 ボデー・シ ャシー技術グループ エキスパート 2005年4月 当社経営企画本部事業再生推進部 シニア エキスパート 2006年1月 当社管理本部 シニアエキスパート 兼 管 理本部秘書室長 兼 経理企画本部事業再生 推進部 シニアエキスパート 2008年4月 当社副社長補佐 兼 ステップアップ2010推 進室 プロジェクトマネージャー 2010年5月 当社コスト改革統括室長 2010年10月 当社コスト改革統括室長 兼 調達本部 副 本部長 2011年6月 当社調達本部長 兼 (購買統括部門) 調達 企画部長 2013年4月 当社執行役員 調達本部長 2014年4月 当社執行役員 購買統括部門長 2015年4月 当社常務執行役員 購買統括部門長 2016年6月 当社専務執行役員 購買統括部門長 2017年1月 当社専務執行役員 (購買担当) 2019年6月 当社執行役専務 (購買担当) (現任)	(注)	9,168
執行役専務 (グローバルマーケティング& セールス担当)	カルティエ ギョーム	1969年2月22日生	1995年3月 日産フランス入社 2008年7月 英国日産自動車製造会社 マーケティング・ディレクター 2010年6月 ニッサンノルディックヨーロッパ社 マネージング・ディレクター 2011年8月 欧州日産自動車会社 S&M ヨーロッパ&ロ シア部門 専務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 グローバルマーケティ ング&セールス本部長 2018年4月 当社専務執行役員 (グローバルマーケティ ング&セールス担当) グローバルマーケ ティング&セールス本部長 2019年6月 当社執行役専務 (グローバルマーケティ ング&セールス担当) グローバルマーケ ティング&セールス本部長 (現任)	(注)	-
執行役専務 (アセアン担当)	矢 田 部 陽 一 郎	1958年1月28日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 ドイツ三菱商事フランクフルト自動車事務 所長 2005年1月 三菱商事株式会社 自動車欧州中東アフリ カユニットマネージャー兼ベリコードユニ ットマネージャー 2005年10月 同社自動車欧州中東アフリカユニットマネ ージャー 2013年5月 当社グローバル・アフターセールス事業統 括部門長補佐 2014年4月 三菱商事株式会社理事 当社執行役員 グローバル・アフターセ ールス事業統括部門長 2016年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフター セールス事業統括部門長 2017年1月 当社常務執行役員 アセアン本部長 2019年6月 当社専務執行役員 (アセアン担当) 当社執行役専務 (アセアン担当) (現任)	(注)	7,006
執行役	岩 本 和 明	1963年12月12日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2002年4月 同社プログラムダイレクターズオフィス マネージャー 2005年4月 同社次席プログラムダイレクター 2006年4月 欧州日産会社 オーバーシーズプログラム ダイレクター 2008年4月 日産自動車株式会社 企画室 環境戦略室 次長 2009年4月 同社プログラムダイレクター 2016年4月 当社商品戦略室 副本部長 2017年1月 当社経営戦略室 室長補佐 2017年4月 当社執行役員 (グローバルリスク担当) 2019年4月 当社執行役員 商品戦略本部長 2019年6月 当社執行役 商品戦略本部長 (現任)	(注)	3,535
計					73,435

(注)2019年6月21日開催の当社定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2020年3月31日まで。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下の通りです。

《社外取締役の独立性判断基準》

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から收受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は12名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役宮永俊一氏が取締役会長を兼職している三菱重工株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は過去3年以内において当社の主要株主であったため、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役小林健氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は、上述の通り当社主要株主であり、当社主要取引先であります。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱重工株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役川口均氏が副社長 CSOを兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役軽部博氏が最高財務責任者を兼職している日産自動車株式会社は、上述の通り当社の主要株主であり、主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役江上節子氏は、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）に選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力和客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任されていることから豊富な知識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役竹岡八重子氏は当社での監査役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役大庭四志次氏は当社での監査役としての経験に加え、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計士としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社業務執行の妥当性及び適正性に対して適切な提言を行うことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社とコンサルティング等の取引を行っている有限責任監査法人トーマツのパートナーでしたが、同取引の金額は当社売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識および経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため、独立役員に選任しております。

社外取締役園潔氏が取締役会長を兼職している株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任していませんが、国際的な金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が副社長を兼職している日産自動車株式会社は、上述の通り当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引をおこなっている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任していませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

社外取締役宮川美津子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外監査委員は、監査委員会等において、内部監査部門による監査結果や会計監査人による四半期決算の監査結果報告を受けるほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しております。

なお、監査委員大庭四志次氏は、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。

監査委員会による監査については、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役等から職務の執行状況について報告を受けるほか、当社及び当社グループにおける内部統制システムの構築及び運用の状況等について内部監査部門等及び会計監査人との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、取締役及び執行役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施致します。

②内部監査の状況

当社は内部監査部門として、CEO直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しております。

業務監査部（11名）は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかどうかの監査を実施しております。また品質監査部（6名）では、当社及び国内外関係会社の品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しております。

業務監査部、品質監査部による内部監査の結果は、CEOに直接報告されております。

また、監査委員会と連携をしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 室橋陽二、水野友裕、齋田毅、武藤太一

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士24名、その他31名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人评价基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

e. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人评价基準」に基づき、会計監査人の品質管理状況、監査チームの相当性、監査報酬等の妥当性、監査委員等とのコミュニケーションの有効性、経営者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の妥当性、不正リスクの適切な評価及び会計監査人の資格審査について、年2回評価を実施致します。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	435	1	335	2
連結子会社	113	28	137	23
計	549	29	472	26

当社における非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を734千米ドル支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を707千米ドル支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2018年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	479	217	141	121	5
監査役 (社外監査役を除く。)	52	52	-	-	2
社外役員	138	138	-	-	12

- (注) 1. 金銭報酬は固定報酬及び業績連動報酬で構成され、取締役の金銭報酬の限度額は年額20億円（うち社外取締役には2億円以内）であります。また、社外取締役を除く取締役への株式等関連報酬限度額は、年額10億円であります。（2016年12月14日開催の臨時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は11名（うち社外取締役6名）であります。）
2. 監査役の報酬限度額は月額10百万円であります。（2014年6月25日開催の第45回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は5名（うち社外取締役3名）であります。）
3. 業績連動報酬は、当事業年度の業績に対する報酬であります。なお、2017年度の業績に対する業績連動報酬は193百万円であり、同年度終了後、当事業年度中に支払っております。2017年度有価証券報告書については支払分を基準に記載しておりましたが、当事業年度より確定金額ベースで記載しております。
4. ストックオプションは、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、カルロス ゴーン取締役が2019年6月21日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴い消滅いたしました。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等、但し、連結報酬等の総額1億円以上である者

氏名	役員区分	会社区分	総報酬 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	ストック オプション (百万円)
益子 修	取締役	当社	339	99	141	98

- (注) 1. 業績連動報酬は、当事業年度の業績に対する報酬であります。なお、2017年度の業績に対する業績連動報酬は99百万円であり、同年度終了後、当事業年度に支払っております。2017年度有価証券報告書については支払分を基準に記載しておりましたが、当事業年度より確定金額ベースで記載しております。
2. ストックオプションは、当事業年度における費用計上額を記載しております。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2016年12月14日開催の臨時株主総会決議以降、取締役会の決議に基づき、取締役の報酬等について、同株主総会において承認された考え方・金額の枠内で、その配分・金額の決定権限を取締役会長に付与していました。

今般、役員報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するため、2018年12月17日に、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置いたしました。同委員会は、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めました。同委員会は、新たな報酬制度の策定に取り組み、事業の方向性を踏まえた取締役及び執行役員等の報酬に関する基本方針、水準、構成、業績連動報酬の仕組み等、報酬全般について審議を行い、審議の経過及び結果を取締役会に報告・答申しました。

今後は、指名委員会等設置会社への移行を踏まえ、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を目指して、報酬委員会のもとで報酬全般に関する審議を継続いたします。

当事業年度における取締役・監査役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しており、その内容は次の通りです。

(a) 取締役

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、業績連動報酬、株式等関連報酬から構成しております。報酬の水準及び構成割合は外部専門家による報酬調査の結果も参考にしながら、個々の役員の会社業績等に対する貢献に応じて決定されます。

基本報酬の額は、外部専門家による報酬調査の結果も参考に、取締役の決議により前述のとおり取締役会長に一任され、取締役会長が決定し、その内容は上述の指名・報酬委員会でも確認されました。

業績連動報酬に用いる指標は、業績目標として採用する連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フローに加えて、お客様の視点も取り入れるべく品質管理目標を採用しています。

具体的には、連結営業利益については、目標値である連結営業利益1,100億円を確実に達成するべく、より高い目標値として1,150億円を業績連動報酬の指標として掲げ、業績連動報酬が支給される仕組みとしました。これに対して、当事業年度の連結営業利益の実績は1,118億円となりました。また、連結フリー・キャッシュ・フローについては、目標値300億円を指標として掲げ、達成度合に応じて業績連動報酬が変動する仕組みとし、これに対して実績は340億円となりました。品質管理目標については、車両販売後3ヵ月以内のワランティ修理入庫率を指標として掲げ、目標値を達成しました。当事業年度の業績連動報酬は、各指標の目標値に対する上記の達成度を踏まえて、報酬委員会にて審議・決定しました。

株式等関連報酬に用いる指標は、業績連動報酬において採用した上述の連結営業利益及び連結フリー・キャッシュ・フローにかかる目標値と同様の目標値を採用しておりました。当事業年度の業績に連動するストックオプション付与のための金銭報酬の額は、各指標の目標に対する上記の達成度を踏まえて、報酬委員会にて審議・決定しました。

(b) 社外取締役の報酬等

社外取締役の個別報酬は、その枠内で、取締役会の決議により取締役会長に一任され、取締役会長が決定しております。業務執行から独立した立場で執行全般を監督するという役割を勘案し、業績連動加算及び個人業績反映による増減は行わず、基本報酬のみとしております。

(c) 監査役の報酬等

監査役の個別報酬は、その枠内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役は独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、基本報酬のみとしております。

2019年度における指名委員会等設置会社移行後の当社の取締役及び執行役の報酬は、外部専門家による報酬調査の結果も参考にしながら、報酬委員会が決定します。

執行役を兼務する取締役の報酬および執行役の報酬は、2018年度と同様、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的とし、基本報酬、業績連動報酬、株式等関連報酬により構成する予定です。

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督するという役割を勘案し、業績連動加算及び個人業績反映による増減は行わず、基本報酬のみとする予定です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。尚、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。又、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めております。現在保有している個別銘柄については毎年、取締役会にて保有目的の適切性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	4,336
非上場株式以外の株式	2	20,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中華汽車工業股份有 限公司	193,768,273	193,768,273	(保有目的) 当社製品を製造・販売する重要取引先で あり今後も円滑な取引関係の維持・強化 が必要。 (定量的な保有効果) (注)	無
	19,833	19,440		
ユナイテッド・モー ターズ・ランカ・リ ミテッド	4,937,142	4,937,142	(保有目的) 当社製品を販売する重要取引先であり今 後も円滑な取引関係の維持・強化が必 要。 (定量的な保有効果) (注)	無
	207	256		

(注) 当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、毎年、取締役会にて保有目的の適切性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の連結財務諸表及び2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 571,911	※2 500,924
受取手形及び売掛金	176,020	126,398
販売金融債権	—	※2 294,423
商品及び製品	143,332	175,052
仕掛品	21,901	18,553
原材料及び貯蔵品	38,551	40,803
短期貸付金	806	681
その他	※2 95,542	※2 125,410
貸倒引当金	△1,229	△1,790
流動資産合計	1,046,837	1,280,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,314	106,095
機械装置及び運搬具（純額）	113,266	131,431
工具、器具及び備品（純額）	46,237	61,482
土地	94,565	116,201
建設仮勘定	33,698	37,306
有形固定資産合計	※1, ※2 377,082	※1, ※2 452,517
無形固定資産		
投資その他の資産	29,022	39,786
投資有価証券	※2, ※3 97,699	※2, ※3 93,328
長期貸付金	6,218	5,115
退職給付に係る資産	4,198	5,033
繰延税金資産	20,925	58,772
その他	※2, ※3 70,178	※2, ※3 81,724
貸倒引当金	△5,921	△6,426
投資その他の資産合計	193,298	237,548
固定資産合計	599,402	729,852
資産合計	1,646,240	2,010,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	426,312	391,785
電子記録債務	22,897	50,311
短期借入金	※2 10,589	※2 44,419
コマーシャル・ペーパー	—	50,800
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,893	※2 50,377
リース債務	504	777
未払金及び未払費用	165,963	196,695
未払法人税等	11,272	11,352
製品保証引当金	46,733	48,915
燃費試験関連損失引当金	15,478	3,758
その他	29,896	74,072
流動負債合計	745,541	923,267
固定負債		
長期借入金	※2 90	※2 83,122
リース債務	639	1,499
繰延税金負債	22,601	20,018
退職給付に係る負債	42,596	51,615
その他	38,209	49,582
固定負債合計	104,135	205,838
負債合計	849,677	1,129,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	203,938	200,072
利益剰余金	363,382	463,092
自己株式	△220	△1,728
株主資本合計	851,482	945,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,158	7,353
繰延ヘッジ損益	526	652
為替換算調整勘定	△59,966	△61,281
退職給付に係る調整累計額	△18,232	△20,758
その他の包括利益累計額合計	△70,514	△74,033
新株予約権	106	356
非支配株主持分	15,487	9,062
純資産合計	796,562	881,203
負債純資産合計	1,646,240	2,010,309

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,192,389	2,514,594
売上原価	※3 1,730,278	※3 2,057,340
売上総利益	462,111	457,254
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	110,047	72,971
運賃	42,316	53,900
貸倒引当金繰入額	33	395
役員報酬及び給料手当	71,758	74,157
退職給付費用	3,509	4,071
減価償却費	12,506	13,963
研究開発費	※3 56,066	※3 65,920
その他	67,671	60,058
販売費及び一般管理費合計	363,909	345,439
営業利益又は営業損失(△)	98,201	111,815
営業外収益		
受取利息	3,464	5,045
受取配当金	2,090	1,647
持分法による投資利益	20,579	17,005
その他	949	2,996
営業外収益合計	27,084	26,694
営業外費用		
支払利息	3,499	3,709
為替差損	8,370	6,909
訴訟関連費用	1,564	1,996
その他	1,723	6,043
営業外費用合計	15,158	18,659
経常利益又は経常損失(△)	110,127	119,850
特別利益		
固定資産売却益	※1 306	※1 656
投資有価証券売却益	328	1
燃費試験関連損失引当金戻入額	—	※7 2,922
段階取得に係る差益	—	1,081
厚生年金基金解散益	※6 1,434	—
その他	217	216
特別利益合計	2,287	4,877
特別損失		
固定資産除却損	2,418	2,508
固定資産売却損	※2 139	※2 195
減損損失	※4 2,636	※4 854
災害による損失	—	2,216
燃費試験関連損失	※5 2,262	—
生産移管補償損失	984	—
その他	924	600
特別損失合計	9,365	6,376
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	103,049	118,352
法人税、住民税及び事業税	11,675	22,576
過年度法人税等	△8,616	△761
法人税等調整額	△6,261	△38,458
法人税等合計	△3,203	△16,644
当期純利益又は当期純損失(△)	106,253	134,996
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,366	2,124
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	107,619	132,871

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	106,253	134,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△311	195
繰延ヘッジ損益	330	△79
為替換算調整勘定	1,332	3,567
退職給付に係る調整額	2,174	△2,599
持分法適用会社に対する持分相当額	933	△4,699
その他の包括利益合計	※1 4,460	※1 △3,614
包括利益	110,713	131,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,022	129,186
非支配株主に係る包括利益	△2,309	2,195

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	203,938	277,281	△220	765,381
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	203,938	277,281	△220	765,381
当期変動額					
剰余金の配当			△17,880		△17,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			107,619		107,619
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△3,457		△3,457
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
持分法の適用範囲の変動			△180		△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	86,101	△0	86,101
当期末残高	284,382	203,938	363,382	△220	851,482

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,480	627	△62,739	△20,295	△74,926	—	13,008	703,463
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,480	627	△62,739	△20,295	△74,926	—	13,008	703,463
当期変動額								
剰余金の配当								△17,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								107,619
自己株式の取得								△0
連結範囲の変動								△3,457
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
持分法の適用範囲の変動								△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△322	△101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	6,997
当期変動額合計	△322	△101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	93,098
当期末残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	796,562

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	203,938	363,382	△220	851,482
会計方針の変更による累積的影響額			△2,386		△2,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	203,938	360,995	△220	849,096
当期変動額					
剰余金の配当			△29,783		△29,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			132,871		132,871
自己株式の取得				△1,507	△1,507
連結範囲の変動			△991		△991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,866			△3,866
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,866	102,097	△1,507	96,722
当期末残高	284,382	200,072	463,092	△1,728	945,818

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	796,562
会計方針の変更による累積的影響額								△2,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	794,176
当期変動額								
剰余金の配当								△29,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								132,871
自己株式の取得								△1,507
連結範囲の変動								△991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,866
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	126	△1,315	△2,525	△3,519	249	△6,424	△9,694
当期変動額合計	195	126	△1,315	△2,525	△3,519	249	△6,424	87,027
当期末残高	7,353	652	△61,281	△20,758	△74,033	356	9,062	881,203

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	103,049	118,352
減価償却費	52,551	62,179
減損損失	2,636	854
燃費試験関連損失	2,262	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△16	431
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,115	4,554
受取利息及び受取配当金	△5,555	△6,692
支払利息	3,499	3,709
為替差損益(△は益)	5,430	△1,107
持分法による投資損益(△は益)	△20,579	△17,005
固定資産除売却損益(△は益)	2,251	2,047
売上債権の増減額(△は増加)	△11,730	51,237
販売金融債権の増減額(△は増加)	—	△29,412
たな卸資産の増減額(△は増加)	△37,504	△20,372
仕入債務の増減額(△は減少)	47,485	△9,495
その他	△384	8,927
小計	145,510	168,208
利息及び配当金の受取額	10,982	10,415
利息の支払額	△3,507	△3,757
燃費試験関連支払額	△13,221	△1,443
法人税等の支払額	△20,140	△27,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,624	146,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△11,997	1,409
有形固定資産の取得による支出	△72,251	△123,200
有形固定資産の売却による収入	2,989	5,024
無形固定資産の取得による支出	△11,497	△15,363
投資有価証券の売却による収入	682	5
短期貸付金の増減額(△は増加)	155	18
長期貸付けによる支出	△1,517	△5
長期貸付金の回収による収入	744	413
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,668
その他	△4,401	△6,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,093	△144,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△4,510	△11,609
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	—	15,800
長期借入れによる収入	2,375	53,989
長期借入金の返済による支出	△301	△79,943
配当金の支払額	△17,938	△29,750
非支配株主への配当金の支払額	△2,085	△14,191
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7,197
その他	△700	△2,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,161	△74,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,167	3,896
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,797	△69,923
現金及び現金同等物の期首残高	555,906	559,036
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,927	232
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	111
現金及び現金同等物の期末残高	※1 559,036	※1 489,456

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は36社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①新規連結 2社

・株式の追加取得により連結した会社

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

・重要性の増加により連結した会社

ミツビシ・モーターズ・デ・メヒコ・エスエー・デ・シーブイ

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社MMCウイング 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は20社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①持分法適用除外 1社

・株式の追加取得により持分法を適用した関連会社から除外し、連結の範囲に含めた会社

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

株式会社MMCウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF. C. パートナーズ株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、発生日以降5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社

(1) 「金融商品」 (IFRS第9号)

北米子会社を除き「金融商品」 (IFRS第9号) を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号及びASC第606号)

「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号及びASC第606号) を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は2,386百万円減少し、1株当たり純資産額は1円60銭減少しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

また、顧客に対する一部の支払について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、当連結会計年度から売上高から控除しております。従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が54,447百万円減少し、販売費及び一般管理費が54,447百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

海外関係会社

・ IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準等により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2020年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

当社及び国内関係会社

・ 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2018年3月30日)

・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が19,426百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が10,367百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が17百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が9,041百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が9,059百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	858,496百万円	884,177百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売金融債権	－百万円	56,659百万円
有形固定資産	17,097	10,712
その他（注）	2,073	2,412
計	19,170	69,784

（注）前連結会計年度において、未収入金1,268百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。当連結会計年度において、未収入金1,156百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。

財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結子会社（バジエロ製造株式会社）		
建物及び構築物	2,454百万円	2,408百万円
機械装置及び運搬具	3,621	4,120
土地	1,540	1,540
計	7,615	8,069

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,026百万円	2,755百万円
1年内返済予定の長期借入金	145	19,504
長期借入金	90	32,599
計	7,261	54,858

※3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	73,166百万円	68,551百万円
その他（投資その他の資産）	44,968	46,250
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(16,413)	(24,946)

4 保証債務

(1) 保証先

前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	7,396百万円	銀行借入金他	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	6,696百万円	銀行借入金
エムエムディー・ オートモビル・ ジーエムビーエイ チ	—	—	エムエムディー・ オートモビル・ ジーエムビーエイ チ	3,469	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	2,202	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	—	—	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	1,066	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	1,334	銀行借入金他	ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	252	銀行借入金他
従業員	461	(注)	従業員	376	(注)
その他	44	リース債務他	—	—	—
計	9,237		計	14,063	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
441百万円	1,632百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	168百万円	建物及び構築物	89百万円
機械装置及び運搬具	108	機械装置及び運搬具	87
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	29
土地	28	土地	450
計	306	計	656

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	46百万円	建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	31	機械装置及び運搬具	142
工具、器具及び備品	3	工具、器具及び備品	35
土地	40	土地	13
無形固定資産	17	無形固定資産	—
計	139	計	195

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
102,488百万円	124,318百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市等 12件	販売関連資産	建物、構築物、土地等	158
北海道室蘭市等 2件	貸与資産	建物、土地	4
京都府京都市等 10件	遊休資産	土地、機械装置、 工具、器具及び備品等	2,047
インドネシア 1件	生産用設備	機械装置、 工具、器具及び備品等	425

(2) 資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(減損会計におけるグルーピング方法の変更)

従来、国内の生産用資産のグルーピングは車体生産工場単位としていましたが、ルノー・日産とのアライアンスにおける共同開発により車体プラットフォームの共通化が進展し、車体生産工場間の相互補完性が高まっており、また、同アライアンスにおける工場の業績評価手法の採用により車体生産工場全体の生産能力を勘案した投資の意思決定を行うようになったことから、当連結会計年度より国内の生産用資産のグルーピングを主として事業会社単位とする方法に変更しました。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,636百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	360百万円
機械装置	935
工具、器具及び備品	701
土地	460
その他	178
計	2,636

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛知県名古屋市等 31件	販売関連資産	建物、土地等	485
京都府京都市等 4件	遊休資産	機械装置、 工具、器具及び備品等	368

（2）資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

（5）減損損失の金額

減損損失854百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	324百万円
機械装置	337
工具、器具及び備品	62
土地	116
その他	14
計	854

※5 燃費試験関連損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払い費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

※6 厚生年金基金解散益

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社国内連結子会社が加入する三菱自動車販売厚生年金基金につき、2015年度の解散の認可を受け最低責任準備金の確定を進めておりましたが、当連結会計年度に解散時特別掛金額の過剰額が確定したため厚生年金基金解散益として計上しております。

※7 燃費試験関連損失引当金戻入額

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払い費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△444百万円	277百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△444	277
税効果額	133	△81
その他有価証券評価差額金	△311	195
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△32	△1,536
組替調整額	458	1,426
税効果調整前	426	△109
税効果額	△95	29
繰延ヘッジ損益	330	△79
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,332	3,567
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	1,332	3,567
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,263	△4,037
組替調整額	1,132	805
税効果調整前	2,396	△3,232
税効果額	△221	632
退職給付に係る調整額	2,174	△2,599
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	591	△4,891
組替調整額	341	191
持分法適用会社に対する持分相当額	933	△4,699
その他の包括利益合計	4,460	△3,614

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	222	0	—	222
合 計	222	0	—	222

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	106
合 計		—	—	—	—	—	106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,450	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	10,430	7.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	14,900	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	222	1,747	—	1,969
合計	222	1,747	—	1,969

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,747千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,747千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	356
合計		—	—	—	—	—	356

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	14,900	10.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	571,911百万円	500,924百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△12,875	△11,467
現金及び現金同等物	559,036	489,456

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により従来持分法適用会社であったMMCダイヤモンドファイナンス株式会社（以下、MDF社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMDF社株式の取得価額とMDF社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	284,995百万円
固定資産	11,555
のれん	1,843
流動負債	△196,700
固定負債	△88,676
支配獲得までの持分法評価額	△5,028
段階取得に係る差益	△1,081
MDF社株式の取得価額	6,907
MDF社現金及び現金同等物	△239
差引：MDF社取得のための支出	6,668

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,360	5,221
1年超	5,500	32,418
合計	6,861	37,640

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	492	4,092
1年超	1,710	5,470
合計	2,203	9,563

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがありますが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応しております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対してデリバティブ取引をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	571,911	571,911	—
(2) 受取手形及び売掛金	176,020	176,020	—
(3) 投資有価証券	19,873	19,873	—
資産計	767,805	767,805	—
(1) 支払手形及び買掛金	426,312	426,312	—
(2) 電子記録債務	22,897	22,897	—
(3) 短期借入金	10,589	10,589	—
(4) 長期借入金	15,983	15,982	△1
(5) 未払金及び未払費用	165,963	165,963	—
負債計	641,746	641,745	△1
デリバティブ取引(*)	1,058	1,058	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	500,924	500,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	126,398	126,398	—
(3) 販売金融債権	294,423	288,537	△5,886
(4) 投資有価証券	20,252	20,252	—
資産計	942,000	936,113	△5,886
(1) 支払手形及び買掛金	391,785	391,785	—
(2) 電子記録債務	50,311	50,311	—
(3) 短期借入金	44,419	44,419	—
(4) 長期借入金	133,500	133,574	74
(5) 未払金及び未払費用	196,695	196,695	—
(6) コマーシャル・ペーパー	50,800	50,800	—
負債計	867,513	867,587	74
デリバティブ取引(*)	△756	△756	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金及び未払費用、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	77,826	73,076

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	571,723	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	176,020	—	—	—	—	—
合計	747,744	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	496,771	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	126,398	—	—	—	—	—
販売金融債権	95,850	58,072	45,895	37,228	30,343	27,032
合計	719,021	58,072	45,895	37,228	30,343	27,032

4. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,589	—	—	—	—	—
長期借入金	15,893	90	—	—	—	—
合計	26,483	90	—	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,419	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	50,800	—	—	—	—	—
長期借入金	50,377	43,450	21,111	16,968	1,591	—
合計	145,597	43,450	21,111	16,968	1,591	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,873	8,991	10,882
	小計	19,873	8,991	10,882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		19,873	8,991	10,882

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,250	8,985	11,265
	小計	20,250	8,985	11,265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	△0
	小計	1	2	△0
合計		20,252	8,987	11,264

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	682	328	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	8,396	—	△33	△33
	日本円	33,922	—	676	676
合計		—	—	643	643

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	日本円	4,999	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	458	—	1	1
	日本円	25,933	—	△117	△117
	通貨金利スワップ取引 買建				
日本円	7,161	—	△296	△296	
合計		—	—	△414	△414

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	5,015	—	148
	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル		9,689	—	121
	日本円		5,464	—	145
合計			—	—	415

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	6,098	—	△341
	合計		—	—	△341

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	25	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	188,915百万円	184,857百万円
勤務費用	9,172	9,100
利息費用	3,246	3,490
数理計算上の差異の発生額	1,198	1,377
退職給付の支払額	△11,961	△11,582
過去勤務費用の発生額	△3,371	646
為替換算差額	△3,504	2,855
厚生年金基金解散に伴う増加額	1,222	—
企業結合の影響による増減額	—	1,696
その他	△60	△33
退職給付債務の期末残高	184,857	192,408

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	150,146百万円	146,459百万円
期待運用収益	6,958	6,742
数理計算上の差異の発生額	△1,506	△2,519
事業主からの拠出額	1,552	1,864
退職給付の支払額	△10,079	△10,511
為替換算差額	△3,130	2,167
厚生年金基金解散に伴う増加額	2,590	—
企業結合の影響による増減額	—	1,881
その他	△71	△257
年金資産の期末残高	146,459	145,826

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	172,180百万円	178,289百万円
年金資産	△146,459	△145,826
非積立型制度の退職給付債務	25,721	32,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,676	14,118
退職給付に係る負債	38,397	46,581
退職給付に係る資産	42,596	51,615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,198	△5,033
	38,397	46,581

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	9,172百万円	9,100百万円
利息費用	3,246	3,490
期待運用収益	△6,958	△6,742
数理計算上の差異の費用処理額	2,501	2,246
過去勤務費用の費用処理額	△1,368	△1,440
その他	△56	—
確定給付制度に係る退職給付費用	6,537	6,654

※1 上記退職給付費用以外に厚生年金基金の解散時特別掛金額の過剰額を厚生年金解散益(前連結会計年度1,434百万円)として計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△2,099百万円	1,021百万円
数理計算上の差異	△296	2,209
合計	△2,396	3,232

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,528百万円	△3,500百万円
未認識数理計算上の差異	23,285	24,980
合計	18,757	21,480

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	47%	52%
短期資金	1	10
株式	44	32
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	4	3
その他	2	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%~0.8%	0.0%~0.8%
海外会社	2.8%~7.9%	3.0%~8.7%
期待運用収益率		
国内会社	0.7%~4.0%	0.0%~4.0%
海外会社	3.9%~7.9%	3.3%~6.8%
予想昇給率		
国内会社	1.0%~5.0%	1.0%~5.0%
海外会社	2.5%~8.0%	2.5%~8.0%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,216百万円、当連結会計年度1,834百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	106	249

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 780,331株	普通株式 786,534株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日	自 2018年7月13日 至 2021年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日	自 2021年5月1日 至 2071年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	780,331	—
付与	—	786,534
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	780,331	786,534
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42	513.34

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第2回ストック・オプション
株価変動性（注）1	40.22%
予想残存期間（注）2	28年
予想配当（注）3	17円／株
無リスク利子率（注）4	0.681%

（注）1. 28年間（1990年7月から2018年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	261,036百万円	274,644百万円
退職給付に係る負債	31,951	32,370
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,279	1,887
未払経費自己否認額	10,460	12,003
買掛金(保証工事費用)	21,484	14,283
製品保証引当金損金算入限度超過額	13,288	14,373
固定資産(含む減損損失)	16,837	15,496
その他	26,179	25,738
繰延税金資産小計	382,519	390,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△244,084
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	—	△72,711
評価性引当額小計(注) 1	△351,822	△316,796
繰延税金資産合計	30,697	74,003
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,129	△3,211
全面時価評価法に基づく土地評価額	△2,981	△2,953
固定資産圧縮積立金	△173	△164
在外子会社の加速度償却費	△116	△145
子会社等の留保利益	△22,607	△25,076
その他	△3,364	△3,697
繰延税金負債合計	△32,372	△35,249
繰延税金資産(負債)の純額	△1,675	38,753

(注) 1. 評価性引当額が35,026百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が37,111百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	5,454	457	14,368	208	245	253,910	274,644
評価性引当額	5,407	433	14,324	124	107	223,687	244,084
繰延税金資産	47	23	43	83	137	30,223	30,559

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金274,644百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,559百万円を計上しております。当該繰延税金資産30,559百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高50,079百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
持分法による投資利益	△6.1	△4.4
永久差異	2.5	0.3
在外連結子会社等の適用税率差異	△5.0	△6.4
子会社等の留保利益	6.1	2.1
評価性引当額の増減による影響	△58.2	△38.9
税率変更による期末繰延税金資産の修正	33.0	—
過年度法人税等	△8.4	△0.6
外国源泉税額	1.0	3.8
その他	1.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.1	△14.1

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前連結会計年度は、「その他」に含めておりました「外国源泉税額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました2.4%は、「外国源泉税額」1.0%、「その他」1.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MMCダイヤモンドファイナンス株式会社(以下、MDF)
事業の内容 金融業など

(2) 企業結合を行った主な理由

新車販売に合わせた魅力的な金融商品の提供や購入後のアフターセールスの充実、買い替えの促進といったバリューチェーンを強化し、金融と一体化した販売施策を展開することで、国内販売体制の強化を実現することを目的として株式を取得したものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	47%
企業結合日に追加取得した議決権比率	53%
取得後の議決権比率	100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	企業結合直前に保有していたMDFの株式の	
取得の対価	企業結合日における時価	6,109百万円
	取得に伴い支出した現金及び預金	6,907百万円
取得原価		13,017百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,081百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,843百万円

第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては、取得原価の配分について、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において、取得原価の確定及び配分は完了しております。

(2) 発生原因

主として金融と一体化した販売施策を展開することにおける国内販売体制の強化によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	284,995百万円
固定資産	11,555
資産合計	296,550
流動負債	196,700
固定負債	88,676
負債合計	285,377

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から59年と見積り、割引率は0.0%から4.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	5,145百万円	5,241百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	2,059
時の経過による調整額	98	62
資産除去債務の履行による減少額	△21	△35
その他増減額 (△は減少)	18	△2,384
期末残高	5,241	4,944

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として当社グループ製品の販売金融及びリースを行っております。したがって、当社グループは取り扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、金融事業を営むMMCダイヤモンドファイナンス株式会社を連結子会社化したことに伴い、セグメント区分方法の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「自動車事業」の単一セグメントから、「自動車事業」及び「金融事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計 (注1)
売上高					
外部顧客への売上高	2,192,389	—	2,192,389	—	2,192,389
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	2,192,389	—	2,192,389	—	2,192,389
セグメント利益又は損失(△)	98,201	—	98,201	—	98,201
セグメント資産	1,646,240	—	1,646,240	—	1,646,240
その他の項目					
減価償却費(注2)	52,551	—	52,551	—	52,551
持分法適用会社への投資額	114,786	—	114,786	—	114,786
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注2)	102,807	—	102,807	—	102,807

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,491,241	23,353	2,514,594	—	2,514,594
セグメント間の内部売上高	4,359	732	5,092	△5,092	—
計	2,495,601	24,086	2,519,687	△5,092	2,514,594
セグメント利益又は損失（△）	108,380	4,069	112,450	△635	111,815
セグメント資産	1,758,273	338,447	2,096,721	△86,411	2,010,309
その他の項目					
減価償却費（注3）	59,271	2,908	62,179	—	62,179
持分法適用会社への投資額	109,433	—	109,433	—	109,433
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	145,676	5,360	151,036	—	151,036

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「自動車事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

「当連結会計年度 2. 地域ごとの情報 (地域に関する補足情報) 国又は地域の区分に係る変更に関する事項」に記載のとおりであります。

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
349,406	352,529	279,131	444,727	586,229	190,337	240,961	218,535	2,192,389

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ
 (2) 欧 州・・・ドイツ、イギリス、イタリア、ロシア
 (3) アジア・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
 (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
 (5) その他・・・ブラジル、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
255,374	59,376	40,592	21,738	377,082

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,106,023	316,013	85,011	433,204	240,960	11,175	2,192,389	—	2,192,389
(2) セグメント間の内部売上高	667,959	8,959	4,321	472,055	39	—	1,153,335	△1,153,335	—
計	1,773,982	324,973	89,332	905,260	241,000	11,175	3,345,724	△1,153,335	2,192,389
営業利益 又は営業損失 (△)	26,399	15,628	6,079	48,603	5,761	429	102,902	△4,700	98,201

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	295,138	自動車

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

国又は地域の区分は、「地理的近接度及び事業活動の相互関連性」によっておりますが、社内管理との整合性を図る為、前連結会計年度まで「欧州」に含めておりましたトルコ他2カ国、「アジア」に含めておりましたインド他5カ国を、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

当該変更に伴い、当連結会計年度及び前連結会計年度について、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
428,674	387,850	271,836	514,070	663,937	210,575	221,617	298,444	2,514,594

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
325,072	60,296	41,860	25,288	452,517

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,211,792	365,004	225,744	479,491	221,617	10,945	2,514,594	—	2,514,594
(2) セグメント間の内部売上高	876,428	7,328	2,693	555,121	30	—	1,441,602	△1,441,602	—
計	2,088,220	372,332	228,437	1,034,612	221,647	10,945	3,956,197	△1,441,602	2,514,594
営業利益又は営業損失(△)	20,676	14,094	9,073	62,746	5,084	398	112,074	△258	111,815

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	319,762	自動車

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	2,636	—	2,636	—	2,636

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	854	—	854	—	854

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限りです。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社(注)2	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.24 間接 10.76	製品等の販売及び原材料の購入 役員の兼任	製品等の販売(注)3	13,387	売掛金	22,187

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.25 間接 10.77	製品等の販売及び原材料の購入 役員の兼任	製品等の販売(注)3	319,762(注)4	売掛金	13,394

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャトロコ株式会社	静岡県富士市	29,935	変速機及び自動車部品の開発、製造及び販売	(所有) 直接 15.04	部品の購入	部品の購入(注)3	86,538	電子記録債務	19,313
									支払手形及び買掛金	4,840

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限りです。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.25 間接 10.77	原材料の購入 役員の兼任	原材料の購入(注)3	- (注)5	支払手形及び買掛金	23,872

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 2018年3月20日付で、当社は三菱商事株式会社の関連会社に該当することになったため、上記取引金額については同日以降の取引を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。

製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。

4. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

5. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結財務諸表提出会社との取引は含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	524.12円	585.75円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	72.23円	89.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.20円	89.18円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	107,619	132,871
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	107,619	132,871
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,490,060	1,488,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	557	1,343
(うち新株予約権 (千株))	(557)	(1,343)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,589	44,419	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,893	50,377	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	504	777	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	90	83,122	0.4	2022年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	639	1,499	1.8	2023年～2031年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	—	50,800	0.1	—
その他（流動負債：従業員預り金）	3,645	3,587	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	2,419	3,283	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,374	2,282	0.0	—
合計	36,156	240,151	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,450	21,111	16,968	1,591
リース債務	478	384	394	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	560,045	1,169,328	1,794,082	2,514,594
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	34,049	67,054	90,331	118,352
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	28,186	51,857	69,164	132,871
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	18.92	34.83	46.46	89.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	18.92	15.91	11.63	42.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268,731	153,918
売掛金	※2 192,944	※2 178,025
製品	31,330	36,281
仕掛品	18,909	17,312
原材料及び貯蔵品	14,879	16,273
前払費用	1,140	2,308
短期貸付金	※2 21,668	※2 79,583
未収入金	※1, ※2 63,898	※1, ※2 62,796
その他	※2 12,140	※2 13,187
貸倒引当金	△832	△1,155
流動資産合計	624,812	558,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 37,267	※4 54,029
構築物	※4 6,663	※4 7,085
機械及び装置	※4 41,541	※4 51,606
車両運搬具	※4 1,477	※4 1,784
工具、器具及び備品	※4 32,470	※4 39,711
土地	47,255	70,109
建設仮勘定	22,297	26,001
有形固定資産合計	188,975	250,330
無形固定資産		
無形固定資産	25,275	34,424
無形固定資産合計	25,275	34,424
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,136	※1 24,376
関係会社株式	172,509	189,205
長期貸付金	※2 2,311	※2 7,532
関係会社出資金	16,393	16,393
保証金	7,212	※2 5,926
長期前払費用	6,116	14,853
繰延税金資産	12,742	8,238
その他	5,029	5,790
貸倒引当金	△1,180	△1,186
投資その他の資産合計	245,273	271,131
固定資産合計	459,524	555,886
資産合計	1,084,336	1,114,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	22,897	※2 49,408
買掛金	※2 315,149	※2 284,694
リース債務	400	665
未払金	※2 82,419	※2 91,788
未払法人税等	※2 1,804	※2 1,078
未払費用	※2 8,166	※2 7,408
預り金	※2 12,623	※2 13,466
製品保証引当金	21,530	25,732
燃費試験関連損失引当金	15,478	3,758
その他	14,045	15,502
流動負債合計	494,516	493,502
固定負債		
リース債務	380	1,121
預り保証金	※2 1,674	※2 1,643
退職給付引当金	5,650	9,503
長期未払金	98	※2 4,475
資産除去債務	3,767	3,368
その他	7,258	5,936
固定負債合計	18,829	26,048
負債合計	513,345	519,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	85,257	85,257
資本剰余金合計	203,938	203,938
利益剰余金		
利益準備金	5,605	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	70,065	95,032
利益剰余金合計	75,671	100,638
自己株式	△220	△1,728
株主資本合計	563,771	587,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,112	7,280
評価・換算差額等合計	7,112	7,280
新株予約権	106	356
純資産合計	570,991	594,867
負債純資産合計	1,084,336	1,114,419

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 1,721,054	※1 1,999,428
売上原価	※1 1,489,644	※1 1,761,140
売上総利益	231,409	238,288
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	42,817	44,743
運搬費	37,723	47,617
貸倒引当金繰入額	49	△60
役員報酬及び給料手当	31,666	30,697
退職給付引当金繰入額	1,095	1,306
減価償却費	7,884	8,961
研究開発費	56,066	65,797
その他	34,311	28,588
販売費及び一般管理費合計	211,616	227,651
営業利益又は営業損失(△)	19,793	10,636
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 18,581	※1 65,164
その他	302	2,318
営業外収益合計	18,884	67,483
営業外費用		
支払利息	※1 152	※1 86
為替差損	12,462	6,883
その他	2,757	6,837
営業外費用合計	15,372	13,807
経常利益又は経常損失(△)	23,306	64,312
特別利益		
固定資産売却益	※1 138	※1 107
燃費試験関連損失引当金戻入額	—	※1,※3 2,922
貸倒引当金戻入額	12,807	—
投資有価証券売却益	307	—
その他	—	12
特別利益合計	13,254	3,042
特別損失		
固定資産除却損	1,842	2,103
災害による損失	—	2,049
燃費試験関連損失	※1,※2 2,297	—
その他	1,979	※1 544
特別損失合計	6,119	4,697
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	30,441	62,658
法人税、住民税及び事業税	△1,099	3,472
法人税等調整額	△12,760	4,435
法人税等合計	△13,860	7,907
当期純利益又は当期純損失(△)	44,301	54,750

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	38,787	44,885	△220	532,985
会計方針の変更による累積的影響額						4,365	4,365		4,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	43,153	49,250	△220	537,351
当期変動額									
剰余金の配当					△491	△17,389	△17,880		△17,880
当期純利益又は当期純損失(△)						44,301	44,301		44,301
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△491	26,912	26,420	△0	26,420
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	70,065	75,671	△220	563,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,442	7,442	—	540,427
会計方針の変更による累積的影響額				4,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,442	7,442	—	544,793
当期変動額				
剰余金の配当				△17,880
当期純利益又は当期純損失(△)				44,301
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△329	△329	106	△222
当期変動額合計	△329	△329	106	26,198
当期末残高	7,112	7,112	106	570,991

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	70,065	75,671	△220	563,771	
会計方針の変更による累積的影響額							-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	70,065	75,671	△220	563,771	
当期変動額										
剰余金の配当						△29,783	△29,783		△29,783	
当期純利益又は当期純損失(△)						54,750	54,750		54,750	
自己株式の取得								△1,507	△1,507	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,967	24,967	△1,507	23,459	
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	95,032	100,638	△1,728	587,231	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,112	7,112	106	570,991
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,112	7,112	106	570,991
当期変動額				
剰余金の配当				△29,783
当期純利益又は当期純損失(△)				54,750
自己株式の取得				△1,507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167	167	249	416
当期変動額合計	167	167	249	23,875
当期末残高	7,280	7,280	356	594,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債が4,365百万円減少し、繰越利益剰余金が4,365百万円増加しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は4,365百万円増加しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は2円93銭増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16,718百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,975百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,742百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が3,975百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金 (注1)	1,268百万円	1,156百万円
投資有価証券 (注2)	46	46
計	1,314	1,202

(注1) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(注2) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。
なお、当社において担保にかかる債務はありません。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	156,784百万円	251,570百万円
長期金銭債権	2,011	7,028
短期金銭債務	96,392	136,894
長期金銭債務	432	579

3. 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	7,396百万円	ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	6,696百万円
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	-	エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	3,469
エム・モーターズ・オートモービルズ・フランス・エス・エー・エス	-	エム・モーターズ・オートモービルズ・フランス・エス・エー・エス	2,202
ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・エージー	-	ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・エージー	1,066
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	1,334	ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	252
従業員	461	従業員	376
計	9,192	計	14,063

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
441百万円	2,147百万円

※4. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	590,963百万円	583,333百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	935,177百万円	1,536,497百万円
仕入高	606,831	709,264
営業取引以外の取引による取引高	22,548	65,477

※2. 燃費試験関連損失

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

※3. 燃費試験関連損失引当金戻入額

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式167,856百万円、関連会社株式21,349百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,539百万円、関連会社株式19,970百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	212,900百万円	224,265百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	609	708
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,428	21,707
関係会社株式等評価損否認	111,196	111,086
買掛金(保証工事費用)	21,484	14,283
製品保証引当金	6,523	7,791
燃費試験関連損失引当金	4,646	1,138
その他	32,314	28,234
繰延税金資産小計	412,104	409,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△224,265
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△172,230
評価性引当額小計	△395,385	△396,495
繰延税金資産合計	16,718	12,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,092	△3,161
その他	△883	△1,321
繰延税金負債合計	△3,975	△4,482
繰延税金資産の純額	12,742	8,238

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	7.7	0.2
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	△15.3	△28.8
外国源泉税額	3.2	7.2
外国税額	—	2.1
評価性引当額の増減による影響	△67.9	2.1
その他	△3.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△45.5	12.6

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前事業年度は区分掲記しておりました「税額控除」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において「税額控除」に表示しておりました△3.1%は、「その他」として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価償却 累計額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	140,134	① 21,016	2,878	158,272	104,242	3,490	54,029
	構築物	36,750	1,332	795	37,286	30,201	781	7,085
	機械及び装置	357,875	② 19,616	⑥ 10,983 (322)	366,509	314,902	8,938	51,606
	車両運搬具	5,753	1,087	582 (0)	6,259	4,474	561	1,784
	工具、器具及び備品	169,870	③ 21,673	⑦ 22,319 (41)	169,224	129,513	14,097	39,711
	土地	47,255	④ 22,873	19	70,109	—	—	70,109
	建設仮勘定	22,297	⑤ 54,053	50,349	26,001	—	—	26,001
有形固定資産計		779,938	141,653	87,928 (363)	833,663	583,333	27,869	250,330
無形 固定 資産	特許権	899	0	6	892	162	111	730
	ソフトウェア	29,137	7,359	4,635	31,860	14,113	5,309	17,747
	その他	8,801	14,630	7,397 (1)	16,033	85	39	15,947
無形固定資産計		38,837	21,989	12,040 (1)	48,786	14,362	5,459	34,424

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

① 建物の主な増加内訳

乗用車生産設備	1,450百万円
軽自動車生産設備	56百万円
エンジン生産設備	1,229百万円
研究開発設備	1,063百万円
岡崎開発本館	8,808百万円
新本社ビル	3,838百万円

② 機械及び装置の主な増加内訳

乗用車生産設備	1,710百万円
軽自動車生産設備	3,167百万円
エンジン生産設備	6,445百万円
研究開発設備	7,672百万円

③ 工具、器具及び備品の主な増加内訳

乗用車生産設備	11,525百万円
軽自動車生産設備	2,074百万円
エンジン生産設備	1,033百万円
研究開発設備	2,775百万円
事務機器リース	1,255百万円

④ 土地の主な増加内訳

水島モータープール	5,722百万円
蒲郡モータープール	5,610百万円
水島駐車場及び部品センター	4,666百万円
名古屋部品センター	4,327百万円

⑤ 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	7,905百万円
軽自動車生産設備	8,829百万円
エンジン生産設備	15,229百万円
研究開発設備	20,324百万円

⑥ 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	1,312百万円
軽自動車生産設備	2,597百万円
エンジン生産設備	5,338百万円
研究開発設備	1,407百万円

⑦ 工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	10,494百万円
軽自動車生産設備	7,488百万円
エンジン生産設備	1,691百万円
研究開発設備	1,384百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,012	385	56	2,341
製品保証引当金	21,530	11,959	7,757	25,732
燃費試験関連損失引当金	15,478	158	11,878	3,758

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス (https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

2018年度第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出

2018年度第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

2018年度第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年11月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役CEO 加藤隆雄及び代表執行役副社長 CFO 池谷光司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社18社及び持分法適用会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社18社及び持分法適用会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を基本に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEO 加藤隆雄及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の2018年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。